

平成23年度独立行政法人統計センターの業務の実績に関する
項目別評価調書（案）

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書（案）

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	
■ 中期計画の記載事項		
<p>(1) 能力、技術、調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、当該分析結果を年度計画における目標に反映する等のPDCAサイクルの有効な活用により、計画的に業務運営の高度化・効率化を推進する。</p> <p>(2) 「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」の実施等により、業務経費及び一般管理費（運営費交付金の総額から退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成24年度）までに、前期末年度（平成19年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下とする。</p> <p>(3) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減の取組を行い、平成23年度末の常勤役職員数を平成17年度末の常勤役職員数（912人）の92.6%以下にするとともに、業務量及びコストの分析を踏まえ、期末（平成24年度末）の常勤役職員数を前期末（平成19年度末）の94%以下とする。</p> <p>(4) 役職員の給与について現状の給与水準が適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表する。</p> <p>(5) 大規模周期調査の符号格付業務について民間開放等を積極的に推進する。特に、平成21年全国消費実態調査について民間開放を推進するとともに、同調査の民間開放の実施状況等も踏まえ、平成22年国勢調査における符号格付業務について、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を行う。</p> <p>(6) 符号格付、データエディティング、結果表審査等の業務について、情報通信技術を積極的に導入・活用することにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化・効率化を図る。</p>		
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組	ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントを推進するほか、バリューチェーンを形成する統計作成の全プロセスについて、引き続き総合的な品質管理の堅牢化及びPDCAの可視化を行い、効率化の推進を図る。	常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、ICTによる業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQCを実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。

(東日本大震災に係る対応)

平成23年度における事業への要員投入量（実績）は、常勤職員のほか、再任用職員及び非常勤職員を加えた282,140人日で、前年度に比べ4.4%の増加、計画と比べ1.1%の増加となった。

人件費（退職手当を除く。）は6,539百万円で、職員が対応する業務量の増加に伴って、要員投入量が前年度に比べて増加したため、人件費の対前年度増加率は1.7%増となった。他方で、要員投入については、投入する要員の雇用形態を工夫することにより、人件費の増加幅は、要員投入量（4.4%増）と比べて2.7ポイント低く抑えることができた。計画と比べると3.1%の減少となった。

人件費に物件費を加えた場合の経費総額は8,517百万円で、前年度に比べ0.9%の増加、計画と比べ7.4%の減少となった。

東日本大震災発直後から、統計センターは、各府省における被災地域の状況把握、復興支援に資するための、様々な統計調査の緊急的な製表に、柔軟、迅速に対応した。対応に当たっては、製表スケジュールの見直し、製表要員の体制を臨時的に見直す等、委託元の要望を満たせるよう、取り組んだ。各調査における対応状況の詳細は、第2の1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項、2 受託製表に関する事項を参照。

また、震災直後から、国民に対し、政府統計共同利用システムの e-Stat を通じて、各府省が実施する統計調査の震災による影響等の情報について、一元的な提供を開始した。詳細は第2の3の（1）政府統計共同利用システムの運用管理を参照。

その他、今後、大規模な自然災害等が発生した際、統計センターが業務を継続していくための様々な対策に取り組んでいる。詳細は第6の3の（3）危機管理の徹底を参照。

(独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針に係る対応)

平成22年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において、法人ごとに年限等を付して講ずべき措置が示された。統計センターは、以下の示された措置事項について、遅延等発生させることなく取り組んでいる。

統計センターに示された措置事項及び対応状況【事務事業の見直し関連】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	対応状況等参照先
製表事業	経常統計調査等に係る経費の縮減	23年度中に実施	平成23年度の経常統計調査等に掛かる経費について、平成22年度と比較して20%縮減する。	期限までに実施済み	第1の1の(2)業務経費及び一般管理費の削減
	一般管理費の縮減	23年度中に実施	平成23年度の一般管理費について、平成22年度と比較して20%縮減する。	期限までに実施済み	
	研究の重点化	22年度から実施	コンピュータ利用による統計業務の効率化のための研究(符号格付業務の自動化の研究及び未回答事項の機械的な補完方法の研究)に重点化し、オートコーディングシステムの実用化に向けた技術の研究・開発については、早期に実用化を図る。	実施中	<ul style="list-style-type: none"> 第1の1の(6)情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化 第2の4の(1)オートコーディングシステムの研究、(2)データエディティングに関する研究
政府統計共同利用システム事業	効率的・効果的な運用	22年度から実施	統計利用に係るワンストップサービスの実現、統計調査のオンライン化の推進等、システムの効率的・効果的な運用に努める。	実施中	第2の3の(1)政府統計共同利用システムの運用管理

統計センターに示された措置事項及び対応状況【資産・運営等の見直し関係】

講ずべき措置		実施時期	具体的内容	措置状況	対応状況等参照先
取引関係の見直し	一者応札・一者応募の改善	22年度から実施	随意契約等見直し計画に沿って、一者応札・一者応募の改善に努める。	実施中	第1の3 随意契約の見直しに関する事項
業務運営の効率化等	自己収入の拡大	22年度から実施	オーダーメイド集計、匿名データの提供による公的統計の二次利用拡大等に取り組み、自己収入の計画的な拡大に努める。	実施中	・第2の2の(3)一般からの委託に応じた統計の作成等(オーダーメイド集計) ・第2の3の(3)匿名データの作成及び提供、(4)統計データアーカイブの運営

(2) 業務経費及び一般管理費の削減

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、当該経費については対前年度予算額比20%以上(約2.6億円)の削減を図る。

その手段として、一般競争入札への参加者拡大による競争性の確保、物品管理システムによる適正な在庫管理・配布等に努めるほか、本庁舎に入居する行政機関等と連携を図り、共通的に使用される物品については可能な限り共同調達を推進する。

経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費の第2期中期目標期間(24年度末まで)における削減目標(平成19年度に対し15%以上、金額では約2.1億円以上の削減)については、平成22年度に達成(30.6%減)している。

なお、平成23年度においては、更なる削減を図り、平成19年度に対し33.4%(約4.7億円)の削減となっている。

また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)においては、経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費を平成22年度と比較して20%削減することとされていることから、「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」(以下「最適化計画」という。)の確実な実施(ホストコンピュータのサーバ化)と関連経費の見直し、競争入札活用、共同調達の実施、事務消耗品等の庁用品の更なる見直しを行うことによるコスト削減で、平成22年度予算額12.9億円に対して23年度予算額10.3億円とし、2.6億円(20.2%)の削減を図っている。

平成19年10月に策定した最適化計画に基づき、22年度までに、対象システムの切替えをすべて完了させ、ハードウェアの統一化、コスト削減、省スペース化、製表業務担当職員の利便性向上、PCの運用管理作業の省力化を実現し、23年度は、実現した環境の維持に努めた。この結果、平成23年度は、効果比較年度の18年度に比べて約6億3千万円の経費削減となった。

(3) 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減

平成23年度末の常勤役職員数を17年度末の常勤役職員数の92.6%以下とする計画を達成するため、業務の効率化等により、17年度末の常勤役職員数912人に対し、23年度末までに68人以上を削減し、844人以下とする。なお、常勤職員数については、欠員補充を可能な限り抑制しつつ、計画削減の加速化・前倒しを実現する取組を進める。

(4) 役職員給与の見直し

役職員の給与については、国家公務員の給与に準じて必要な見直しを進めるとともに、国家公務員の給与水準との比較結果をホームページで公表する。

庁舎維持管理運営業務について、総務省第2庁舎及び中央合同庁舎第2号館に入居する行政機関等と連携の下、共同調達を実施し、調達事務の効率化及び経済性の向上に努めるとともに、定期刊行物等の購入数量等の見直しを行い、経費の削減を図った。

また、随意契約の適正性や一者応札の改善など、調達案件の見直しを図るとともに、そのフォローアップを行い、経費の合理化を推進した。

なお、公益法人等への会費の支出については、これまでも真に必要なもののみとしているが、次年度以降も引き続き、適正な支出に努める。

業務の効率化により削減の前倒しを進め、年度末の常勤役職員数は818人（年度目標844人）となり、平成23年度末の常勤役職員数を17年度末の常勤役職員数（912人）の92.6%（844人）以下にする目標を達成した。

役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準との比較などにより検証し、当該検証結果等についてホームページで公表した。

なお、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準（平成22年度）」における統計センターの対国家公務員指数は95.4（地域勘案84.3）、対他法人指数は90.5となった（平成21年度はそれぞれ、94.4、83.6、89.1）。

対国家公務員指数が、前年度より1ポイント上昇している要因は、統計センターは特定独立行政法人であることから、給与規程は国の「一般職の職員の給与に関する法律」に準拠しており、統計センターの所在を国の基準に当てはめて地域手当を支給しているところであるが、平成22年度においては、その支給割合を国と同様に1%引き上げたため、全国平均と比較して統計センターの給与水準が上がることとなった。

また、統計センターは、定員の削減と、国勢調査や経済センサスにおける地方業務の統計センターへの移管、政府統計共同利用システムの運用管理、二次利用の対応等による業務量増加への対応を両立させるため、飛躍的な生産性の向上が喫緊に求められており、大規模な民間委託の開始、情報通信技術の積極的な導入など、急速に業務改革を進めているところである。これに伴い職員対応の業務は、発注の立案、業者管理・指導、検査などの管理的業務のウェイトが高まるとともに、職員一人当たりの責任を持つ業務量が急速に大きくなるなど、職員一人の責務は毎年拡大している。

この業務の変化に併せて、業務管理体制の強化を図る観点から、職員に対し職責に応じた役職の発令を行い、それに応じた給与の支給を行っているため、給与水準が上昇している。

(5) 製表業務の民間開放に向けた取組

- 平成22年国勢調査の受付整理、OCR入力、文字入力及び符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。
- 平成23年社会生活基本調査の受付整理、OCR入力及び文字入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。
- 平成24年経済センサス - 活動調査の受付整理、スキャニング、データ入力及び符号格付け業務について、民間事業者の活用を着実に実施するための準備を進める。
- また、民間開放に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。

製表業務については、以下のとおり、従前から実施しているデータ入力事務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理事務について民間事業者を活用するとともに、符号格付事務についても順次民間事業者の活用を進めている。民間事業者の活用にあたっては、指導・検査を充実させた上、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期している。

平成22年国勢調査では、調査票等の受付整理事務、OCR入力事務、国籍コードの格付事務、未翻訳調査票の翻訳事務、産業大分類符号格付事務、抽出詳細集計文字入力事務及び職業大分類符号格付事務について、民間委託を実施した。

調査票等の受付整理事務については、総務省第二庁舎敷地内に設置した仮設建物内で、平成22年12月から23年5月まで、大きな支障はなく、スケジュールどおり実施された。

OCR入力事務については、平成22年12月のOCR本格運用開始後、想定以上の消しゴムのカス等に起因するOCRの障害が多発し、OCR運用停止による業務遅延が生じたものの、休日出勤対応も含めた入カスケジュールの見直しを行い、当初の予定どおり23年6月に完了した。

産業大分類符号格付事務については、民間事業者の適正な業務履行の可否を判断するため、事前テスト（入札参加資格審査）を実施した。また、委託の開始に当たり、業務説明会を実施するとともに、履行施設に赴き実地指導を行い、格付精度の維持・向上、情報セキュリティ対策に万全を期した。さらに、符号格付されたものについては検査を行い、誤り率は1.23%（合格基準2.64%以下）で、合格基準を満たすものであった。

職業大分類符号格付事務についても、産業大分類符号格付事務と同様に、民間事業者の適正な業務履行の可否を判断するため、事前テスト（入札参加資格審査）を実施した。また、委託の開始に当たり、業務説明会を実施するとともに、履行施設に赴き実地指導を行い、格付精度の維持・向上、情報セキュリティ対策に万全を期して、民間委託を実施している。

平成23年社会生活基本調査では、調査票等の受付整理事務、OCR入力事務及び生活時間行動分類符号のオートコーディングに用いる文字入力事務について、民間委託を実施した。

文字入力されたものについては検査を行い、その結果、平均誤り率は0.02%（合格基準0.04%未満）で合格基準を満たすものであった。

また、他の事務も含めて、大きな支障はなく、スケジュールどおり実施された。

平成24年経済センサス - 活動調査では、調査員調査に係る調査票等の受付整理事務、調査票及び事業所名簿のスキャニングによる画像データの作成並びにデータ入力事務について、民間に委託する準備を進めた。

また、オートコーディングできなかつた産業分類符号の格付事務について、民間に委託する準備を進めた。

(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

- ① 平成22年国勢調査の前住地及び従業地・通学地の市区町村コード格付は、平成22年度に引き続きオートコーディングを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率の目標を85%とする。また、産業分類及び職業分類の符号格付に当たっては、一部データについてオートコーディングを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率の目標を40%とする。
- ② 平成23年社会生活基本調査の生活時間行動分類の符号格付について、オートコーディングを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、必要なシステムの改善を図り、格付率の目標を60%とする。
- ③ 平成24年経済センサス - 活動調査の産業分類の符号格付について、オートコーディングを適用するためのシステム構築を行う。

① 平成22年国勢調査におけるオートコーディングの導入

前住地及び従業地・通学地の市区町村コードのオートコーディングの格付率は、目標値として設定した85%を下回る74.9%となった。目標値を下回った要因として、調査票の記入の悪化とともに、OCR機の読取り能力の限界による認識用イメージの汚れの発生や、漢字認識プログラムにおける文字の切り出し処理の不具合が考えられる。そこで、平成25年住宅・土地統計調査への導入に向けて、OCR機の検証を行い、読取速度を下げることで認識用イメージ品質の安定を図るとともに、漢字認識プログラムにおいて漢字の文字数チェックを追加する改善を行った。

なお、正解率については、目標値の99%を達成し、オートコーディングの導入によって、要員投入量にして12,872人日分の削減効果（推定）があった。

また、産業等基本集計における一部データの産業分類の大分類符号格付に、オートコーディングシステムを適用した。格付率は、目標値として設定した40%を上回る59.5%を達成した。正解率についても、目標値の99%を達成し、オートコーディング導入によって、要員投入量にして326人日分の削減効果（推定）があった。

職業等基本集計における一部データの職業分類の大分類符号格付に、オートコーディングシステムを適用した。格付率は、目標値として設定した40%を上回る63.5%を達成した。正解率についても、目標値の99%を達成し、オートコーディング導入によって、要員投入量にして364人日分の削減効果（推定）があった。

さらに、抽出詳細集計における産業分類及び職業分類の小分類符号格付への適用に向け、目標を格付率40%及び正解率97%と設定し、オートコーディングに係る各種の整備を行った。

② 平成23年社会生活基本調査におけるオートコーディングの適用

生活時間行動分類符号格付のオートコーディングを平成24年3月に適用を開始し、その格付率は、目標値として設定した60%を上回る74%を達成している。

③ 平成24年経済センサス - 活動調査におけるオートコーディング導入に向けての準備

産業分類符号格付のオートコーディングシステムによる格付が、格付率55%以上、正解率97%以上となるよう、学習用データの整備を行った。

	<p>④ 常用OCR機の導入に向けた仕様検討プロジェクト</p> <p>平成22年国勢調査を契機として導入したOCR機は、様々な障害が発生し、業務遅延が生じたことを踏まえ、次回のOCR機の導入に向けて仕様検討等を行うための「常用OCR機の導入に向けた仕様検討プロジェクト」を設置し、23年7月から24年3月まで11回開催した。</p> <p>このプロジェクトでは、現行OCR機の問題点を踏まえた要因分析を行い、仕様書に記載する機器の調達条件や要求性能などについて修正事項や新規追加事項を検討し、次回のOCR機導入の仕様書に盛り込む事項を作成した。</p> <p>また、危機管理の観点から、障害を直ちに発見できるような検査体制の構築や、機器等の設定・調整を行う準備期間を充分確保するための導入スケジュールの変更などについて提言を行った。</p>		
当該業務に係る事業費用	241,399千円	当該業務に従事する職員数	815人の内数
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 効率的な人員の活用に関する事項
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を行うとともに、必要に応じ、研修体系の見直しを図る。
(2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保するとともに、総務部門、管理・企画部門については、業務内容及び業務体制の見直しを行い、組織のスリム化を推進する。
また、製表部門については、民間開放や非常勤職員・派遣職員等の積極的活用、業務の集約、意思決定の簡素化等の業務プロセスの見直し等により効率化を図るとともに、職員を新たな業務も含めた中核的業務に重点配置する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 職員の能力開発	<p>人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員個々の能力開発への自立的・計画的な啓発意識を醸成する研修体系とする。</p> <p>職員の専門的能力の向上を図るため、外部機関で実施する研修も積極的に活用する。</p> <p>また、内部で実施する研修は、eラーニングを積極的に活用し、研修の充実とその効果的実施を図る。</p> <p>なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施し、85%以上の者から研修成果があったとの評価を得る。</p>	<p>人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員の能力開発への自立的・計画的な啓発意識を醸成するため、内部で行う啓発研修を順序立て体系的に受講する仕組みに改め、より体系立った知識が身に付くよう、整備・見直しを図った。eラーニングについては、新規採用職員研修における人事評価制度研修、係長等研修におけるコンプライアンス研修、管理職等研修におけるコンプライアンス研修に活用した。</p> <p>また、各省等が実施する研修会、セミナー等の外部で行われる研修を積極的に活用した。平成23年度は、内部研修に延べ1,075人、外部研修等に延べ354人、合計延べ1,429人が受講した。</p> <p>また、各課室等において、独自に実施する業務研修については、延べ3,529人が受講した（職員一人当たり4回に相当）。</p> <p>なお、研修の成果を測るため、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約94%と、目標である85%以上に達している。</p>

<p>(2) 能率的な業務運営の確保</p>	<p>業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行う。 また、平成22年国勢調査及び平成24年経済センサスー活動調査については、機能的な組織体制の整備等を図ることにより、能率的な業務運営を行う。</p>	<p>機動的・重点的な業務運営の観点から、業務量に合わせた業務体制及び組織の見直しを行い、体制を整備した。 平成23年度の体制整備の主なものとして、他機関における統計作成の支援を任務とする製表グループ受託製表室及び情報管理課統計データ高度利用推進室について、両室機能相互の業務連携を密にし、統計センターにおける他機関支援機能の強化を図るため、両室を統廃合した統計作成支援課を新たに製表部に設置し、外部からの窓口を一本化するとともに、自律的で効率的な組織運営を行う体制を整備した。また、経済センサスの製表等の業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するため、製表部管理企画課内に経済センサス業務推進室を設置した。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>10,623千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>815人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 業務・システムの最適化に関する事項							
■中期計画の記載事項								
「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を着実に推進する。								
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果								
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホストコンピュータのダウンサイジング、サーバ資源の有効活用、共用PCの削減、プリンタ等周辺機器の統合。 ・ 最適化基準年の平成18年度（約10.6億円）に比べて、最終年度である23年度（約6.7億円）には年間約3.9億円（36.8%）のコスト削減。 	<p>統計センターでは、業務運営の一層の効率化を行いつつ、新たな役割を積極的に担うためのハードウェア資源の整備を眼目として、平成19年10月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（以下「最適化計画」という。）を策定した。</p> <p>最適化計画では、平成18年度を最適化基準年とし、平成18年度から19年度までを最適化準備期間、平成20年度から23年度を最適化期間と設定している。このため、平成23年度が最適化計画の最終年度となることから、その達成状況等について整理を行った。</p> <p>○最適化計画の達成状況等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施目標</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホストコンピュータのダウンサイジング、サーバ資源の有効活用、共用PCの削減、プリンタ等周辺機器の統合。 ・ 最適化基準年の平成18年度（約10.6億円）に比べて、最終年度である23年度（約6.7億円）には年間約3.9億円（36.8%）のコスト削減。 </td> </tr> <tr> <td>実施状況</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国勢調査用と経常調査用の2台のホストコンピュータを、順次ダウンサイジングを実施し、クライアント／サーバシステム（以下「C/S」という。）へ移行。 ・ サーバ仮想化技術によりサーバ台数を集約し、サーバ84台を61台に削減。 ・ 従来は、製表業務用の個人PCには、個人情報等のセキュリティ確保の観点からインターネット接続を制限し、インターネット接続された共用PCを配備していたが、PC仮想化技術によりセキュリティを確保しつつ個人用PCからのインターネット接続が可能となり、共用PC156台を81台に削減。 ・ プリンタ80台及びコピー機30台を、複合機38台及びプリンタ20台に移行。 </td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホストコンピュータのダウンサイジング、サーバ資源の有効活用、共用PCの削減、プリンタ等周辺機器の統合。 ・ 最適化基準年の平成18年度（約10.6億円）に比べて、最終年度である23年度（約6.7億円）には年間約3.9億円（36.8%）のコスト削減。 	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国勢調査用と経常調査用の2台のホストコンピュータを、順次ダウンサイジングを実施し、クライアント／サーバシステム（以下「C/S」という。）へ移行。 ・ サーバ仮想化技術によりサーバ台数を集約し、サーバ84台を61台に削減。 ・ 従来は、製表業務用の個人PCには、個人情報等のセキュリティ確保の観点からインターネット接続を制限し、インターネット接続された共用PCを配備していたが、PC仮想化技術によりセキュリティを確保しつつ個人用PCからのインターネット接続が可能となり、共用PC156台を81台に削減。 ・ プリンタ80台及びコピー機30台を、複合機38台及びプリンタ20台に移行。
区 分	内 容							
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホストコンピュータのダウンサイジング、サーバ資源の有効活用、共用PCの削減、プリンタ等周辺機器の統合。 ・ 最適化基準年の平成18年度（約10.6億円）に比べて、最終年度である23年度（約6.7億円）には年間約3.9億円（36.8%）のコスト削減。 							
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国勢調査用と経常調査用の2台のホストコンピュータを、順次ダウンサイジングを実施し、クライアント／サーバシステム（以下「C/S」という。）へ移行。 ・ サーバ仮想化技術によりサーバ台数を集約し、サーバ84台を61台に削減。 ・ 従来は、製表業務用の個人PCには、個人情報等のセキュリティ確保の観点からインターネット接続を制限し、インターネット接続された共用PCを配備していたが、PC仮想化技術によりセキュリティを確保しつつ個人用PCからのインターネット接続が可能となり、共用PC156台を81台に削減。 ・ プリンタ80台及びコピー機30台を、複合機38台及びプリンタ20台に移行。 							

		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1014 181 1189 802">実施効果等 (続き)</td> <td data-bbox="1189 181 2105 802"> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の年間約3.9億円(36.8%)に対して、年間約6.3億円(同59.6%)と、目標の1.6倍も上回るコスト削減を達成。 ・ホストコンピュータの随意契約方式から、オープン系技術であるC/Sに移行により、一般競争入札方式による調達が可能。より一層の調達手続きの透明性を確保するとともに、幅広い事業者に対して参入機会を提供。 ・C/S移行は、システム開発及び運用における使用技術をオープン系技術のみに統一でき、人材育成の効率化や人材配置の柔軟性の実現、外部リソースの活用が可能。 ・PC仮想化技術により、個人用PCからインターネット閲覧が可能となり、製表業務における符号格付時の内容確認のためのインターネット検索が容易にできることから、利便性及び業務能率の向上。 ・PCの台数削減により運用管理作業や設定変更等の管理作業等の省力化にも寄与。 ・プリンタ等周辺機器の統合のための複合機の導入により、事務室の省スペース化、機器管理等の省力化に寄与。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1014 802 1189 922">今後の取組</td> <td data-bbox="1189 802 2105 922"> <ul style="list-style-type: none"> ・最適化計画によって実現した環境を維持するとともに、統計センターLANシステムについての現状把握を行い、課題を整理し、それを踏まえた上で、次期統計センターLANの構築に向けた検討を、平成23年度より開始。 </td> </tr> </table>	実施効果等 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の年間約3.9億円(36.8%)に対して、年間約6.3億円(同59.6%)と、目標の1.6倍も上回るコスト削減を達成。 ・ホストコンピュータの随意契約方式から、オープン系技術であるC/Sに移行により、一般競争入札方式による調達が可能。より一層の調達手続きの透明性を確保するとともに、幅広い事業者に対して参入機会を提供。 ・C/S移行は、システム開発及び運用における使用技術をオープン系技術のみに統一でき、人材育成の効率化や人材配置の柔軟性の実現、外部リソースの活用が可能。 ・PC仮想化技術により、個人用PCからインターネット閲覧が可能となり、製表業務における符号格付時の内容確認のためのインターネット検索が容易にできることから、利便性及び業務能率の向上。 ・PCの台数削減により運用管理作業や設定変更等の管理作業等の省力化にも寄与。 ・プリンタ等周辺機器の統合のための複合機の導入により、事務室の省スペース化、機器管理等の省力化に寄与。 	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・最適化計画によって実現した環境を維持するとともに、統計センターLANシステムについての現状把握を行い、課題を整理し、それを踏まえた上で、次期統計センターLANの構築に向けた検討を、平成23年度より開始。
実施効果等 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の年間約3.9億円(36.8%)に対して、年間約6.3億円(同59.6%)と、目標の1.6倍も上回るコスト削減を達成。 ・ホストコンピュータの随意契約方式から、オープン系技術であるC/Sに移行により、一般競争入札方式による調達が可能。より一層の調達手続きの透明性を確保するとともに、幅広い事業者に対して参入機会を提供。 ・C/S移行は、システム開発及び運用における使用技術をオープン系技術のみに統一でき、人材育成の効率化や人材配置の柔軟性の実現、外部リソースの活用が可能。 ・PC仮想化技術により、個人用PCからインターネット閲覧が可能となり、製表業務における符号格付時の内容確認のためのインターネット検索が容易にできることから、利便性及び業務能率の向上。 ・PCの台数削減により運用管理作業や設定変更等の管理作業等の省力化にも寄与。 ・プリンタ等周辺機器の統合のための複合機の導入により、事務室の省スペース化、機器管理等の省力化に寄与。 					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・最適化計画によって実現した環境を維持するとともに、統計センターLANシステムについての現状把握を行い、課題を整理し、それを踏まえた上で、次期統計センターLANの構築に向けた検討を、平成23年度より開始。 					
<p>最適化計画によって実現した統計センターLAN(国勢調査用クライアントサーバシステムを含む)については、その環境を維持しつつ運用管理を行っている。</p> <p>平成23年度の運用状況については、問合せ対応は1,250件(うちハードウェア332件、ソフトウェア918件)、システム障害は98件発生しており、そのうち、製表業務が5分以上停止した障害は13件発生であった。また、ソフトウェアの移設・データ修復等の申請に基づく対応は688件、人事異動に伴うPCの設定変更等の対応は581件であった。</p> <p>統計センターLANシステムでは、夜間や休日に修正プログラムの適用等の保守作業を行い、障害発生を未然に防ぐための措置を実施している。また、主な障害原因は機器の故障であるが、主要な機器は冗長化されていることから、大半の障害については業務への影響は発生しなかった。</p> <p>製表業務が5分以上停止した障害に対しては、ネットワーク機器の負荷分散や復旧手順書の整備等を行うことにより、障害の再発防止及び復旧時間を短縮するよう対策を行った。</p>						

当該業務に係る事業費用	411,617千円	当該業務に従事する職員数	815人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 随意契約の見直しに関する事項	
■中期計画の記載事項		
<p>(1) 「公共調達の適正化」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、独立行政法人統計センターが策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図り、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表する。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受ける。</p>		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)
(1) 随意契約の見直し等	<p>①随意契約の見直し</p> <p>「公共調達の適正化」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、契約は原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。)によることとし、更に「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、平成22年4月30日に新たに策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施し、契約の性質又は目的が競争を許さない場合を除き、すべての契約について、競争性の確保の徹底を図る。</p> <p>また、その取組状況については、ホームページを通じて公表する。</p>	<p>「随意契約等見直し計画」を着実に推進し、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性確保に努め、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示を行っている。</p> <p>さらに、平成23年9月に当該計画のフォローアップを行い、競争入札の推進及び調達情報の公開等の取組を行っている。</p> <p>以上について取り組んだ結果、平成23年度における随意契約(少額随意契約を除く。)については、前年度同様、件数が4件(霞が関WANサービス、水道料、ガス料、官報掲載料)で、これらは、すべて真にやむを得ない随意契約であり、独立行政法人統計センター一契約監視委員会(以下「契約監視委員会」という。)において了承を得ているものである。</p> <p>また、一般競争入札については、全体に占める割合が89.1%と前年度(90.6%)とほぼ同水準である。</p> <p>以上の取組を実施しつつ、平成21年10月に改正をした会計規程及び契約事務取扱要領に基づき、前年度に引き続き、調達の手続きの明確化を図りつつ、業務を着実に実施した。</p>

	<p>②競争契約等の点検・見直し 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、競争性のない随意契約の徹底した見直しに加え、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか点検・見直しを行う。 なお、その点検・見直し状況については、同閣議決定に基づき設置した「契約監視委員会」において審議をいただき、その審議結果については的確に対応する。 また、これらの取組状況及び審議概要については、ホームページを通じて公表する。</p>	<p>一者応札案件の改善については、「競争契約における一般応札の改善に向けて」(平成21年7月独立行政法人統計センター)に基づき、改善に向けた取組を引き続き行っており、結果的に一者応札になった9件については、入札説明書を受理したが入札に参加しなかった者に対する不参加理由等の事後点検を実施するとともに、ホームページにより年間調達予定案件の事前公表を行った。 今後においても、これらの改善に取り組んで、調達に反映させることにより、さらなる競争性の確保を推進する。 平成23年度の契約監視委員会については、競争性のない随意契約の妥当性や一般競争入札における一者応札案件の調達内容及び調達手続等について、点検・見直しを行い、その審議結果を踏まえ、適正な契約に努めている。 なお、契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表した。 また、「独立行政法人の契約の見直しについて(要請)」(平成22年総統総第744号)を受けて、民間企業の購買・調達部門経験者であるCIO補佐官から、競争入札等に関する改善等の意見をいただき、役職員に対し説明会を開催するとともに、財務課からは外部委託の業務履行に係る監督及び検査の重要性についての研修などを行い、正確かつ確実な成果物を得るための取組を行っている。</p>	
(2) 契約内容の監査	<p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、一般競争入札を含め、すべての入札・契約の内容について、監事による監査において定期的なチェックを受ける。</p>	<p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況について、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約事務全般について、厳正なチェックを行い監査体制の実効性の確保に努めた。 また、調達の実施に当たっては、事業部門(調達要求部門)の作成した仕様書等を、財務課契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行っている。 なお、この場合において、財務課の監査担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を整備している。</p>	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	815人の内数
<p>■当該項目の評価</p>			

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (1) 国勢調査
-----------	---

■ 中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																											
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。 平成22年国勢調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成23年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">平成 22年 調査</td> <td>抽出速報集計</td> <td>23. 5 (23. 6)</td> <td>23. 6. 2</td> <td>○</td> <td>○</td> <td rowspan="8">a</td> <td rowspan="8">実績 98,605人日 対計画 +1,262人日 (+1%)</td> </tr> <tr> <td>人口等基本集計</td> <td>23. 9 (23.10)</td> <td>23.10.13</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>産業等基本集計</td> <td>24. 3</td> <td>24. 3.28</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>職業等基本集計</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>抽出詳細集計</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>従業地・通学地による人口・産業等集計</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>移動人口の男女・年齢等集計</td> <td>23.12 (24. 1)</td> <td>24. 1.10</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>移動人口の産業等集計</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期限	適合度	平成 22年 調査	抽出速報集計	23. 5 (23. 6)	23. 6. 2	○	○	a	実績 98,605人日 対計画 +1,262人日 (+1%)	人口等基本集計	23. 9 (23.10)	23.10.13	○	×	産業等基本集計	24. 3	24. 3.28	○	○	職業等基本集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○	抽出詳細集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○	従業地・通学地による人口・産業等集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○	移動人口の男女・年齢等集計	23.12 (24. 1)	24. 1.10	○	○	移動人口の産業等集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○
区 分	提出状況				満足度	投入量																																																							
	予 定	実 績	期限	適合度																																																									
平成 22年 調査	抽出速報集計	23. 5 (23. 6)	23. 6. 2	○	○	a	実績 98,605人日 対計画 +1,262人日 (+1%)																																																						
	人口等基本集計	23. 9 (23.10)	23.10.13	○	×																																																								
	産業等基本集計	24. 3	24. 3.28	○	○																																																								
	職業等基本集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○																																																								
	抽出詳細集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○																																																								
	従業地・通学地による人口・産業等集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○																																																								
	移動人口の男女・年齢等集計	23.12 (24. 1)	24. 1.10	○	○																																																								
	移動人口の産業等集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○																																																								

		小地域集計						
		概数集計	23. 7	23. 7. 7	○	○		
		人口等基本集計	23. 12	23. 12. 27	○	○		
		産業等基本集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○		
		従業地・通学地による人口・産業等集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○		
		移動人口の男女・年齢等集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○		
		選挙区別集計	23. 10 (平成24年度に継続)	平成24年度に継続	—	○		
		事後調査集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○		

2 要員投入量

平成22年国勢調査に係る実績は、98,605人日（対計画1,262人日（1%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、平成22年度に、当初計画になかった調査世帯一覧の確認業務を、総務省統計局の依頼により行ったこと、及び、OCR機の読取り能力の限界により、抽出速報集計のデータチェック審査事務の一部が22年度から23年度に延伸したことのほか、都道府県から提出された調査関係書類の差替が多数発生したこと、当初計画になかった、東日本大震災に伴う岩手県、宮城県及び福島県（以下「被災3県」と言う。）の小地域概数集計等に対応するための新たなプログラム開発などが挙げられる。

3 事務処理マニュアルの作成状況

本調査の事務処理マニュアル（製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。）を、適切に作成している。

4 特記事項

平成22年国勢調査では、調査票の提出方法に全封入提出方式を採用したほか、郵送提出方式及び一部にオンライン回答方式の導入等新しい調査手法に対応するとともに、調査手法の全面的な見直しに伴

		<p>い、従来の地方事務の一部（産業大分類符号格付、市区町村コード格付等）を統計センターが一括して引き受けることになったため、三つ折り調査票を読み取れるOCR機の導入、民間委託の活用など新たな取組により、新しい調査手法と増大する業務量に対応している。</p> <p>製表業務に当たっては、OCR機の不具合への対応業務、震災県に係る小地域概数集計の依頼、疑義回答の遅れ、製表基準書類の差替えによる再演算の発生などにより進捗状況の遅れが生じたが、総務省統計局とスケジュールを協議するとともに、製表に係る要員及びスケジュールの調整、チェック要領の見直しなどにより対応している。</p> <p>また、人口等基本集計では、適合度が「×」となっている。この理由は、被災3県の人口等基本集計において、再掲表章である、母子・父子世帯（他の世帯員がいる母子・父子世帯を含む）に係る結果表を作成する際のプログラム処理の誤りによる再集計を行ったことによるものである。今後の再発防止策としては、開発担当者の思い込みや誤解による開発を避けるため、ウォークスルーの徹底はもちろんのこと、開発前の分析についても第三者を含めた複数人で行うなどの措置を講じることとした。</p> <p><東日本大震災に係る対応></p> <p>東日本大震災に伴う対応では、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、震災による被害状況を把握するために、新たに小地域概数集計を行うこととなった。そのため、製表に係る要員及びスケジュールの調整、プログラムの早期開発、被災3県のデータチェック審査事務及び産業大分類符号格付事務の早期着手を実施して、要請どおりに対応した。</p> <p>また、総務省統計局からの要請により、仙台市からの調査票情報の提供依頼に基づくプログラム開発を行った。</p> <p>さらに、被災3県の人口等基本集計結果の公表早期化の依頼があり、要員及びスケジュールの調整を行い、対応した。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	98,605人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (2) 全国消費実態調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)																													
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成23年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成21年調査</td> <td>分析表その2</td> <td>23. 9</td> <td>23. 9. 22</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">a</td> </tr> <tr> <td>全国単身世帯 収支実態調査 との統合推計</td> <td>23. 10</td> <td>23. 10. 28</td> </tr> <tr> <td>エネルギー消費 の実態把握 特別集計</td> <td>24. 2</td> <td>24. 2. 28</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成21年全国消費実態調査に係る実績は、1,260人日(対計画140人日(13%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、総務省統計局からの全国単身世帯収支実態調査との統合推計及びエネルギー消費の実態把握特別集計に係る事務の基準書類の提示が大幅に遅延したことに伴い、事務内容が検討中の段階で計画を立てざるを得なかったことから、結果的に、結果表審査事務の準備事務において実績増(対計画206人日増)となったことなどが挙げられる。これらの事務を除くと対計画66人日(6%)の減少となる。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成21年調査	分析表その2	23. 9	23. 9. 22	○	○	a	全国単身世帯 収支実態調査 との統合推計	23. 10	23. 10. 28	エネルギー消費 の実態把握 特別集計	24. 2	24. 2. 28
区分	提出状況				満足度	投入量																									
	予定	実績	期限	適合度																											
平成21年調査	分析表その2	23. 9	23. 9. 22	○	○	a																									
	全国単身世帯 収支実態調査 との統合推計	23. 10	23. 10. 28																												
	エネルギー消費 の実態把握 特別集計	24. 2	24. 2. 28																												

		3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。	
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,260人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (3) 社会生活基本調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)							
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<製表業務の実施状況>							
	平成23年社会生活基本調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。	1 平成23年度年度計画に対する製表実績							
		区 分		提 出 状 況			満足度	投入量	
		予 定	実 績	期 限	適 合 度				
		平成18年調査	新職業分類特別集計	23.10	23.9.28	○	○	a	
		平成23年調査	生活行動集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—			
			調査票A	生活時間集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続			—
			時間帯別集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—			
			平均時刻集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—			
			調査票B	生活時間集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続			—
			時間帯別集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—		実績 8,005人日 対計画 +577人日 (+8%)	

		<p>2 要員投入量 社会生活基本調査に係る実績は、8,005人日（対計画577人日（8%）増）であった。 投入量増加の主な要因としては、平成23年調査の納品検査システムの開発業務において、計画よりも要員増となったことが挙げられる。これは、同システムが、初めて開発するシステムであり、計画策定段階後に示された要件（生活行動分類の置換処理方法等）に対応したことが原因である。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	8,005人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】 <u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u></p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (4) 経済センサス（基礎調査・活動調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																																											
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。 平成24年経済センサスー活動調査については、業務体制の整備を図るなど、組織をあげた取組を展開する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成23年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">平成21年調査(基礎調査)</td> <td>確報集計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5">○</td> <td rowspan="5">○</td> <td rowspan="5">a</td> <td rowspan="5">実績 13,025人日 対計画 +1,639人日 (+14%)</td> </tr> <tr> <td>事業所に関する集計</td> <td>23.5</td> <td>23.5.11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>企業等に関する集計</td> <td>23.5</td> <td>23.5.11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>町丁・大字別集計</td> <td>23.5 (23.6)</td> <td>23.6.10</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>調査区別集計</td> <td>23.5 (23.6)</td> <td>23.6.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>親会社と子会社の名寄せによる集計</td> <td>23.11</td> <td>23.12.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成24年調査(活動調査)</td> <td>速報集計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所に関する集計</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>企業等に関する集計</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成21年調査(基礎調査)	確報集計				○	○	a	実績 13,025人日 対計画 +1,639人日 (+14%)	事業所に関する集計	23.5	23.5.11		企業等に関する集計	23.5	23.5.11		町丁・大字別集計	23.5 (23.6)	23.6.10	○	調査区別集計	23.5 (23.6)	23.6.10			親会社と子会社の名寄せによる集計	23.11	23.12.1						平成24年調査(活動調査)	速報集計								事業所に関する集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—					企業等に関する集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—				
区分	提出状況				満足度	投入量																																																																							
	予定	実績	期限	適合度																																																																									
平成21年調査(基礎調査)	確報集計				○	○	a	実績 13,025人日 対計画 +1,639人日 (+14%)																																																																					
	事業所に関する集計	23.5	23.5.11																																																																										
	企業等に関する集計	23.5	23.5.11																																																																										
	町丁・大字別集計	23.5 (23.6)	23.6.10	○																																																																									
	調査区別集計	23.5 (23.6)	23.6.10																																																																										
	親会社と子会社の名寄せによる集計	23.11	23.12.1																																																																										
平成24年調査(活動調査)	速報集計																																																																												
	事業所に関する集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—																																																																									
	企業等に関する集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—																																																																									

			<table border="1"> <tr> <td></td> <td>する集計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>確報集計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業所に関する集計</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>企業等に関する集計</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </table>		する集計					確報集計					事業所に関する集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—		企業等に関する集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—
	する集計																						
	確報集計																						
	事業所に関する集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—																			
	企業等に関する集計	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—																			
		<p>2 要員投入量 経済センサス（基礎調査・活動調査）に係る実績は、13,025人日（対計画1,639人日（14%）増）であった。 活動調査において、総務省統計局からの製表基準書類の提示の遅延、製表基準書類の変更のほか、新規調査のため調整に時間を要したことなどから、システム開発事務、データチェック要領、仕様書の変更及びそれらに係る検証事務が増加（対計画1,863人日増）となった。これら計画外の業務を除くと対計画224人日（2%）の減少となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項 基礎調査の確報集計においては、被災対象県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）の事業所について、東日本大震災の影響を把握することを目的として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼に基づき、早期公表することとなった。そのため、要員及びスケジュールの調整を行い、被災対象県の結果表審査を優先的に行うなど、業務を前倒しして対応した。</p>																					
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	13,025人日																				
<p>■当該項目の評価</p> <p>【評価結果の説明】 <u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u></p>																							

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (5) 労働力調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																										
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成23年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">a</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>24年1月下旬</td> <td>24. 1. 31</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>23年4月下旬</td> <td>23. 4. 28</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>5, 8, 11, 2月</td> <td>5, 8, 11, 2月に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>24. 2</td> <td>24. 2. 20</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 労働力調査に係る実績は、4,330人日(対計画191人日(4%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、産業・職業分類符号格付事務やデータチェック審査事務において能率が向上したことなどが挙げられる。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了	年平均	24年1月下旬	24. 1. 31	年度平均	23年4月下旬	23. 4. 28	詳細集計	四半期平均	5, 8, 11, 2月	5, 8, 11, 2月に終了	○			年平均	24. 2	24. 2. 20
区分	提出状況				満足度	投入量																																						
	予定	実績	期限	適合度																																								
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a																																						
	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了																																									
	年平均	24年1月下旬	24. 1. 31																																									
	年度平均	23年4月下旬	23. 4. 28																																									
詳細集計	四半期平均	5, 8, 11, 2月	5, 8, 11, 2月に終了	○																																								
	年平均	24. 2	24. 2. 20																																									

		<p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項 東日本大震災に伴う対応として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分から、岩手県、宮城県、福島県（以下「被災3県」と言う。）を除いた集計を行った。平成23年9月調査分からは、被災3県で一定の割合の標本が確保できることとなったため、全国の集計を再開した。ただし、前年及び前月比較の観点から、被災3県を除く集計については、平成24年12月調査分まで継続することになり、23年9月調査分からは、被災3県を除く集計と全国の集計を行っている。</p> <p>また、被災3県を除く基本集計及び詳細集計の月次、四半期、年及び年度平均の結果について、平成21年1月調査分から23年2月調査分までの遡及集計を行った。</p> <p>さらに、平成23年5月調査分から、被災3県から提出された調査票について、調査票読み取りからデータチェックまで行い、個別データを作成し、提出した。</p> <p>これらの事務については、要員及びスケジュールの調整を行い、対応した。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	4,330人日
<p>■当該項目の評価</p> <p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (6) 小売物価統計調査（消費者物価指数）
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																				
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成23年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> <th rowspan="2">期限</th> <th rowspan="2">適合度</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小売物価統計調査製表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に終了</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>23年4月下旬</td> <td>23. 4. 12</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">消費者物価指数に関する製表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に終了</td> <td rowspan="7">○</td> <td rowspan="7">○</td> <td rowspan="7">a</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬</td> <td>4, 7, 10, 1月の上~中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>半期平均</td> <td>7, 1月の下旬</td> <td>7月上旬, 1月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>24年1月下旬</td> <td>24. 1. 17</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>23年4月下旬</td> <td>23. 4. 12</td> </tr> <tr> <td>地域差指数</td> <td>23. 11</td> <td>23. 11. 17</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る実績は、6,972人日（対計画360人日（5%）減）であ</p>						区分	提出状況		期限	適合度	満足度	投入量	予定	実績	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○			全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	年平均	23年4月下旬	23. 4. 12	消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	a	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の上~中旬に終了	半期平均	7, 1月の下旬	7月上旬, 1月中旬に終了	年平均	24年1月下旬	24. 1. 17	年度平均	23年4月下旬	23. 4. 12	地域差指数	23. 11	23. 11. 17
区分	提出状況		期限	適合度	満足度	投入量																																																
	予定	実績																																																				
小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○																																																		
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																																			
	年平均	23年4月下旬	23. 4. 12																																																			
消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	a																																																
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																																			
	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の上~中旬に終了																																																			
	半期平均	7, 1月の下旬	7月上旬, 1月中旬に終了																																																			
	年平均	24年1月下旬	24. 1. 17																																																			
	年度平均	23年4月下旬	23. 4. 12																																																			
	地域差指数	23. 11	23. 11. 17																																																			

		<p>った。</p> <p>投入量減少の主な要因としては、総務省統計局が計画していた宿泊料調査の見直し及び都道府県調査品目の調査票様式の変更に対応するための要員に対し、実際に行われた見直し及び変更の規模が小規模であったため、実績要員が当初の予定より減少したことなどが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項 東日本大震災に伴う対応として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分及び4月調査分の一部品目に係る東日本地域の15県庁所在市別小売価格について、小売価格の影響を早期に把握するための資料として集計することとなった。そのため、集計用個別データの作成を早期に行い、平成23年4月28日及び5月11日の速報値公表に対応した。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	6,972人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (7) 家計調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成23年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">家計収支編</td> <td>二人以上の世帯</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>翌月28日頃に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">a</td> </tr> <tr> <td>単身世帯</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> </tr> <tr> <td>総世帯</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>5, 8, 11, 2月の中旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の上~中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>24年2月中旬</td> <td>24. 2. 16</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>23年5月中旬</td> <td>23. 5. 16</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貯蓄・負債編</td> <td>二人以上の世帯</td> <td>調査月の4か月後の下旬</td> <td>調査月の4か月後の下旬に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>家計収支編の公表から3か月後</td> <td>家計収支編の公表から2か月後に終了(4, 7, 10, 1月の下旬に終了)</td> </tr> </tbody> </table> <p>実績 25,943人日 対計画 ▲3,514人日 (▲12%)</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	○	a	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	四半期平均	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の上~中旬に終了	年平均	24年2月中旬	24. 2. 16	年度平均	23年5月中旬	23. 5. 16	貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○			四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(4, 7, 10, 1月の下旬に終了)
区分	提出状況				満足度	投入量																																												
	予定	実績	期限	適合度																																														
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	○	a																																												
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了																																															
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了																																															
	四半期平均	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の上~中旬に終了																																															
	年平均	24年2月中旬	24. 2. 16																																															
	年度平均	23年5月中旬	23. 5. 16																																															
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○																																														
	四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(4, 7, 10, 1月の下旬に終了)																																															

	年平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了 (23. 5. 16)				
合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	○			
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
	四半期平均	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の上～中旬に終了				
	年平均	24年2月中旬	24. 2. 16				
平成22年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	23年10月下旬	23. 10. 27	○			
	単身世帯	23年10月下旬	23. 10. 27				
平成23年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	平成24年度に継続	平成24年度に継続	-			
	単身世帯	平成24年度に継続	平成24年度に継続				

2 要員投入量

家計調査に係る実績は、25,943人日（対計画3,514人日（12%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、東日本大震災の影響で調査世帯が減少したこと、家計簿格付・入力事務の能率が向上したこと等から業務体制の再編成を特別に行い、進捗が遅れていた国勢調査の製表業務に要員を投入したことなどが挙げられる。

3 事務処理マニュアルの作成状況

本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。

4 特記事項

東日本大震災に伴う対応として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分公表後に提出された宮城県及び福島県の家計簿を取り込んだ遡及演算を行い、7月

		中旬に集計を行った。	
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	25,943人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (8) 個人企業経済調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																				
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成23年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">動向調査票の製表事務</td> <td>速報集計</td> <td>5, 8, 11, 2月の月上旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の月上旬に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">a</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>平成22年度集計</td> <td>23年5月下旬</td> <td>23. 5. 24</td> </tr> <tr> <td>構造調査票の製表事務</td> <td>平成22年集計</td> <td>23年6月下旬</td> <td>23. 6. 23</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>実績 1,108人日 対計画 ▲12人日 (▲1%)</p> <p>2 要員投入量 個人企業経済調査に係る実績は、1,108人日(対計画12人日(1%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、東日本大震災により被災県から提出された調査票が減少したことによる調査票受付及びデータチェック審査の事務量の減少などが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	動向調査票の製表事務	速報集計	5, 8, 11, 2月の月上旬	5, 8, 11, 2月の月上旬に終了	○	○	a	確報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了	平成22年度集計	23年5月下旬	23. 5. 24	構造調査票の製表事務	平成22年集計	23年6月下旬	23. 6. 23	○		
区分	提出状況				満足度	投入量																																
	予定	実績	期限	適合度																																		
動向調査票の製表事務	速報集計	5, 8, 11, 2月の月上旬	5, 8, 11, 2月の月上旬に終了	○	○	a																																
	確報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了																																			
	平成22年度集計	23年5月下旬	23. 5. 24																																			
構造調査票の製表事務	平成22年集計	23年6月下旬	23. 6. 23	○																																		

		<p>4 特記事項</p> <p>集計用乗率の使用誤りにより、動向調査の平成22年1～3月期、21年度及び22年構造調査の集計結果に誤りが生じたため、再集計を行った。要因は、不十分な引継ぎと単純な選択誤りであったため、再発防止策として、注意喚起を行うとともに詳細な作業マニュアルを作成し、関係職員に周知徹底した。さらに、これを期に、他の経常調査の製表業務についても、事務区分別にチェックシートを作成し、改善を図る等、同様な誤りが発生しないよう、品質管理の向上を図った。</p> <p>また、東日本大震災に伴う対応として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、動向調査平成23年1～3月期、4～6月期及び22年構造調査の集計については、岩手県、宮城県及び福島県内の8市町村を除いて集計を行った。動向調査7～9月期調査についても、宮城県の一部を除いて集計を行った。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,108人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (9) 科学技術研究調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																		
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成23年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年調査</td> <td>23年12月上旬</td> <td>23.12. 2</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td> 実績 1,694人日 対計画 ▲198人日 (▲11%) </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 科学技術研究調査に係る実績は、1,694人日(対計画198人日(11%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、データチェック審査事務において、能率が向上したこと、コンピュータによりデータチェックをした結果、確認、審査、訂正等を要するデータが予定よりも少なかったことなどが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	区 分	提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適 合 度	平成23年調査	23年12月上旬	23.12. 2	○	○	a	実績 1,694人日 対計画 ▲198人日 (▲11%)
区 分	提 出 状 況				満足度	投入量														
	予 定	実 績	期 限	適 合 度																
平成23年調査	23年12月上旬	23.12. 2	○	○	a	実績 1,694人日 対計画 ▲198人日 (▲11%)														

当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,694人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (10) サービス産業動向調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成23年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報集計</td> <td>調査月の翌々月下旬</td> <td>調査月の翌々月下旬に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">a</td> <td rowspan="6">実績 4,392人日 対計画 98人日 (+2%)</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>調査月の5か月後下旬</td> <td>調査月の5か月後下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四半期</td> <td>速報集計</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年</td> <td>速報集計</td> <td>24年2月下旬</td> <td>24. 2. 27</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>23年5月下旬</td> <td>23. 5. 30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年度</td> <td>速報集計</td> <td>23年5月下旬</td> <td>23. 5. 30</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>23年8月下旬</td> <td>23. 8. 26</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	○	○	a	実績 4,392人日 対計画 98人日 (+2%)	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了	四半期	速報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了	確報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了	年	速報集計	24年2月下旬	24. 2. 27	確報集計	23年5月下旬	23. 5. 30	年度	速報集計	23年5月下旬	23. 5. 30	確報集計	23年8月下旬	23. 8. 26
区分	提出状況				満足度	投入量																																												
	予定	実績	期限	適合度																																														
月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	○	○	a	実績 4,392人日 対計画 98人日 (+2%)																																											
	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了																																															
四半期	速報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了																																															
	確報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了																																															
年	速報集計	24年2月下旬	24. 2. 27																																															
	確報集計	23年5月下旬	23. 5. 30																																															
年度	速報集計	23年5月下旬	23. 5. 30																																															
	確報集計	23年8月下旬	23. 8. 26																																															

		<p>2 要員投入量 サービス産業動向調査に係る実績は、4,392人日（対計画98人日（2%）増）であった。 投入量増加の主な要因としては、総務省統計局からの新たなサービス産業動向指数の作成事務に対応したことなどが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項 東日本大震災に伴う対応として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分速報集計については、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の被災4県を除いて集計を行った。その後、6月上旬までに提出された被災4県の調査票を含めた3月調査分仮確報集計を6月下旬に行った。 あわせて、震災の影響を捉えるために東日本と西日本に分けた集計の依頼があり、平成22年1月調査分から23年2月調査分の公表済み結果の遡及集計を6月中旬に行い、3月調査分仮確報集計からは、毎月東日本と西日本とに分けた集計も行っている。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	4,392人日
<p>■当該項目の評価</p> <p>【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (11) 家計消費状況調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成23年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報集計</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">a</td> <td rowspan="6">実績 132人日 対計画 +44人日 (+50%)</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四半期平均</td> <td>速報集計</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5, 8, 11, 2月の月上旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年平均</td> <td>速報集計</td> <td>24年1月下旬</td> <td>24. 1. 30</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>24年2月上旬</td> <td>24. 2. 6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年度平均</td> <td>速報集計</td> <td>23年4月下旬</td> <td>23. 4. 26</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>23年5月上旬</td> <td>23. 5. 9</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 家計消費状況調査に係る実績は、132人日(対計画44人日(50%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、総務省統計局からの長期保存データのレイアウト変更に伴う</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a	実績 132人日 対計画 +44人日 (+50%)	確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	四半期平均	速報集計	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了	確報集計	5, 8, 11, 2月の月上旬	5, 8, 11, 2月の月上旬に終了	年平均	速報集計	24年1月下旬	24. 1. 30	確報集計	24年2月上旬	24. 2. 6	年度平均	速報集計	23年4月下旬	23. 4. 26	確報集計	23年5月上旬	23. 5. 9
区分	提出状況				満足度	投入量																																												
	予定	実績	期限	適合度																																														
月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a	実績 132人日 対計画 +44人日 (+50%)																																											
	確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																															
四半期平均	速報集計	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了																																															
	確報集計	5, 8, 11, 2月の月上旬	5, 8, 11, 2月の月上旬に終了																																															
年平均	速報集計	24年1月下旬	24. 1. 30																																															
	確報集計	24年2月上旬	24. 2. 6																																															
年度平均	速報集計	23年4月下旬	23. 4. 26																																															
	確報集計	23年5月上旬	23. 5. 9																																															

		<p>製表システムの修正、結果表様式の変更等の対応（対計画39人日増）などが挙げられる。これら計画外の事務を除くと対計画5人日（6%）の増加となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	132人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (12) 住民基本台帳人口移動報告																											
■ 中期計画の記載事項																												
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。</p>																												
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																												
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																										
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況> 平成23年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">結果表出力</td> <td>月報</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> </tr> <tr> <td>年報</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 要員投入量については、今年度は表章単位に満たないため、「—」表示とした。</p>					区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a	年報	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—
区分	提出状況				満足度	投入量																						
	予定	実績	期限	適合度																								
結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a																						
	年報	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—																								
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	—																									
■ 当該項目の評価																												
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>																												

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (1) 人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費・各分位関係）、全国消費実態調査特別集計）
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成23年度年度計画に対する製表結果の提出実績等						
		区 分		提出状況				満足度
				予 定	実 績	期限	適合度	
		国家公務員給与等実態調査	平成23年調査	23. 8	23. 8.17	○	○	a
			平成24年調査	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—		
		職種別民間給与実態調査	平成23年調査	23. 7 (23. 8)	23. 8.31	○	○	a
			家計調査特別集計（標準生計費・各分位）	平成22年調査	23. 5	23. 4.14	○	○
平成23年調査	平成24年度に継続	24. 3.15		○				
平成21年全国消費実態調査特別集計（標準生計費）	平成22年度受託分	23. 5	23. 5.11	○	○	a		
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。						
		3 特記事項						

		<p>東日本大震災に伴う対応として、震災の影響により、調査期間の変更、被災地域を中心に調査困難な地域の発生、調査票回収の遅延等が生じたことから、統計センターは、委託元（各府省）と、随時連絡、打合せ等をし、委託元の要請にできるかぎり対応するように取り組み、集計スケジュールを見直す等、着実かつ円滑に業務を遂行した。</p> <p>また、職種別民間給与実態調査については、人事院の要請により、一部の統計表について、平成20年から22年までの結果から被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除いた集計を実施した。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	752人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」：</p> <p>「効率性」：</p> <p>「有効性」：</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (2) 人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																							
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成23年度年度計画に対する製表結果の提出実績等																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 間</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">民間企業の勤務条件制度等調査</td> <td>平成22年調査</td> <td>23. 4</td> <td>23. 3. 28</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>平成23年調査</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>24. 3. 15</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況			満足度	予 定	実 績	期 間	適合度	民間企業の勤務条件制度等調査	平成22年調査	23. 4	23. 3. 28	○	○	平成23年調査	平成24年度に継続	24. 3. 15	○	a
区 分	提出状況			満足度																					
	予 定	実 績	期 間		適合度																				
民間企業の勤務条件制度等調査	平成22年調査	23. 4	23. 3. 28	○	○																				
	平成23年調査	平成24年度に継続	24. 3. 15	○																					
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																							
		3 特記事項 東日本大震災に伴う対応として、震災の影響により、被災地域を中心に調査困難な地域の発生等が生じたことから、統計センターは、委託元（各府省）と、随時連絡、打合せ等をし、委託元の要請にできるかぎり対応するように取り組み、着実かつ円滑に業務を遂行した。																							

当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	392人日
-------------	----------------	--------------	-------

■当該項目の評価

【評価結果の説明】
「必要性」:

「効率性」:
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (3) 総務省人事・恩給局委託業務（国家公務員退職手当実態調査）																															
■中期計画の記載事項																																
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																																
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																														
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成23年度年度計画に対する製表結果の提出実績等 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国家公務員 退職手当実 態調査</td> <td rowspan="2">平成23年 調査</td> <td>行（－） のみ</td> <td>23. 7 (23. 9)</td> <td>23. 9. 7</td> <td>○</td> <td>○</td> <td rowspan="2">a</td> </tr> <tr> <td>行（－） 以外</td> <td>24. 2</td> <td>24. 2. 20</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>						区 分			提出状況				満足度	予 定	実 績	期限	適合度	国家公務員 退職手当実 態調査	平成23年 調査	行（－） のみ	23. 7 (23. 9)	23. 9. 7	○	○	a	行（－） 以外	24. 2	24. 2. 20	○	○
区 分			提出状況				満足度																									
			予 定	実 績	期限	適合度																										
国家公務員 退職手当実 態調査	平成23年 調査	行（－） のみ	23. 7 (23. 9)	23. 9. 7	○	○	a																									
		行（－） 以外	24. 2	24. 2. 20	○	○																										
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																														
		3 特記事項 東日本大震災に伴う対応として、震災の影響により、被災地域を中心に調査困難な地域の発生、調査票回収の遅延等が生じたことから、統計センターは、委託元（各府省）と、随時連絡、打合せ等をし、委託元の要請にできるかぎり対応するように取り組み、集計スケジュールを見直す等、着実かつ円滑に業務を遂行した。																														
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	678人日																													

■当該項目の評価	
【評価結果の説 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (4) 公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査）																							
■ 中期計画の記載事項																								
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																								
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																								
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成23年度年度計画に対する製表結果の提出実績等 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害苦情調査</td> <td>平成22年度調査</td> <td>23.10</td> <td>23.10.19</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table> 2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。 3 特記事項 東日本大震災に伴う対応として、震災の影響により、被災地域を中心に調査困難な地域の発生、調査票回収の遅延等が生じたことから、統計センターは、委託元（各府省）と、随時連絡、打合せ等をし、委託元の要請にできるかぎり対応するように取り組み、着実かつ円滑に業務を遂行した。					区 分		提出状況				満足度	予 定	実 績	期限	適合度	公害苦情調査	平成22年度調査	23.10	23.10.19	○	○	a
区 分		提出状況				満足度																		
		予 定	実 績	期限	適合度																			
公害苦情調査	平成22年度調査	23.10	23.10.19	○	○	a																		
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	151人日																					
■ 当該項目の評価																								

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (5) 財務省委託業務(家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目))																										
■中期計画の記載事項																											
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																											
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																											
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																									
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成23年度年度計画に対する製表結果の提出実績等 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)</td> <td>平成22年調査</td> <td>23.11</td> <td>23.11.1</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○ a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成23年調査</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>平成24年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> 2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。					区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)	平成22年調査	23.11	23.11.1	○	○ a		平成23年調査	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—
区分	提出状況				満足度																						
	予定	実績	期限	適合度																							
家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)	平成22年調査	23.11	23.11.1	○	○ a																						
	平成23年調査	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—																							
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,282人日																								
■当該項目の評価																											
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:																											

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (6) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成23年度年度計画に対する製表結果の提出実績等							
		区 分		提出状況				満足度	
				予定	実績	期限	適合度		
		雇用動向調査	平成22年調査	下半期	23. 5	23. 5. 10	○	○	a
				年計	23. 5	23. 5. 23			
			精度計算	下半期	23. 5	23. 5. 23			
				年計	23. 5	23. 5. 23			
		平成23年調査	上半期	23. 10 (24. 1)	24. 1. 6	○	○	a	
			精度計算（上半期）	23. 11 (24. 1)	24. 1. 6				
		賃金構造基本統計調査	平成23年調査	事業所票	23. 10	23. 10. 7	○	○	a
個人票	23. 12			23. 12. 20					
2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。									
3 特記事項									

		東日本大震災に伴う対応として、震災の影響により、調査期間の変更、被災地域を中心に調査困難な地域の発生、調査票回収の遅延等が生じたことから、統計センターは、委託元（各府省）と、随時連絡、打合せ等をし、委託元の要請にできるかぎり対応するように取り組み、集計スケジュールを見直す等、着実かつ円滑に業務を遂行した。	
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,077人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」：			
「効率性」：			
「有効性」：			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (7) 国土交通省自動車交通局委託業務(貨物自動車運送事業輸送実績調査)																					
■中期計画の記載事項																						
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																						
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																						
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																				
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成23年度年度計画に対する製表結果の提出実績等																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貨物自動車運送事業輸送実績調査</td> <td>平成21年度調査</td> <td>23. 8</td> <td>23. 8. 31</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>				区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成21年度調査	23. 8	23. 8. 31	○	○	a
区分	提出状況				満足度																	
	予定	実績	期限	適合度																		
貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成21年度調査	23. 8	23. 8. 31	○	○	a																
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																				
		3 特記事項 東日本大震災に伴う対応として、震災の影響により、被災地域を中心に調査困難な地域の発生、調査票回収の遅延等が生じたことから、統計センターは、委託元(各府省)と、随時連絡、打合せ等をし、委託元の要請にできるかぎり対応するように取り組み、集計スケジュールを見直す等、着実かつ円滑に業務を遂行した。																				
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	419人日																			
■当該項目の評価																						

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (8) 国土交通省総合政策局委託業務（内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成23年度年度計画に対する製表結果の提出実績等							
		区 分			提出状況			満足度	
					予定	実績	期限		適合度
		内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	平成22年度	23. 6	23. 6. 22	○	○	a
			内航船舶輸送実績調査	月次	毎月10日 前後 (毎月15 日前後)	毎月15 日前後 に終了			
				平成22年度計	23. 6 (23. 7)	23. 7. 27			
				平成23年 度達成精 度計算	5月分 23. 8 (23. 9)	23. 9. 16			
				11月分	24. 3	24. 2. 21			
		船員労働統計調査	第二号調査 (漁船)	平成22年	23. 7	23. 7. 29	○	○	a
			第一号調査 (一般船舶)	平成23年	24. 1	24. 1. 4			
		精度計算		24. 2	24. 2. 20				

		第三号調査 (特殊船)	平成23年	23. 12	23. 12. 1 2				
	建設工事 統計調査	建設工事施工 統計調査	平成23年	24. 2	24. 1. 30	○	○	b	
		建設工事受注 動態統計調査	月次		データ持 込後3日 以内				データ持 込後3日 以内に終 了
			平成22年度計	23. 5	23. 5. 16				
			平成22年度報	23. 6	23. 5. 23				
			平成23年計	24. 2	24. 2. 13				
	建築着工統計調査	月次		データ持 込後3日 以内	データ持 込後3日 以内に終 了	○	○	a	
		平成22年度計	23. 4	23. 4. 20					
		平成22年度計(年報)	23. 5	23. 5. 16					
		平成23年計	24. 1	24. 1. 20					
		平成23年計(年報)	24. 2	24. 2. 2					
	建築物滅失統計調査	月次		調査票持 込から1 か月以内	調査票持 込から1か 月以内に終 了	○	○	a	
		平成22年度計	23. 6	23. 6. 6					
		平成23年計	24. 3	24. 3. 1					
	建設総合統計	月次		毎月10日 頃	毎月10 日頃に 終了	○	○	b	
		平成22年度計	23. 5	23. 5. 19					
		平成23年計	24. 2	24. 2. 23					
		<p>2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>							

		<p>3 特記事項</p> <p>内航船舶輸送統計調査において、集計システムにCSVデータを取り込む機能に不具合があることが判明し、平成22年4月分から23年3月分の再集計を行った。再発防止に当たっては、データ取込みの際、持ち込まれたデータと取込み後のデータの照合確認を行うこととした対策を講じた。</p> <p>また、船員労働統計調査において、チェック済データから個別データを作成する際のプログラム誤りにより、チェック済データと個別データのレコード数が不一致であることが判明し、平成20年、21年結果の再集計を行った。再発防止に当たっては、集計システムを修正するとともにシステムの手換えを行った際は入念なテストを実施するほか、チェック済データと個別データのレコード数の比較確認を行うこととした対策を講じた。</p> <p>東日本大震災に伴う対応として、震災の影響により、被災地域を中心に調査困難な地域の発生、調査票回収の遅延等が生じたことから、統計センターは、委託元（各府省）と、随時連絡、打合せ等をし、委託元の要請にできるかぎり対応するように取り組み、集計スケジュールを見直す等、着実かつ円滑に業務を遂行した。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,170人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (9) 都道府県委託業務（労働力調査都道府県別集計(38県)）
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																													
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成23年度年度計画に対する製表結果の提出実績等																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">労働力調査 都道府県別集 計(38県)</td> <td>平成23年 度調査</td> <td>四半期 平均</td> <td>四半期末 月の翌月 下旬</td> <td>四半期末月 の翌月下旬 に終了</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>24. 1</td> <td>24. 1. 31</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		提出状況				満足度	予 定	実 績	期限	適合度	労働力調査 都道府県別集 計(38県)	平成23年 度調査	四半期 平均	四半期末 月の翌月 下旬	四半期末月 の翌月下旬 に終了	○	○	a	年平均	24. 1	24. 1. 31	○			
区 分		提出状況						満足度																							
		予 定	実 績	期限	適合度																										
労働力調査 都道府県別集 計(38県)	平成23年 度調査	四半期 平均	四半期末 月の翌月 下旬	四半期末月 の翌月下旬 に終了	○	○	a																								
	年平均	24. 1	24. 1. 31	○																											
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																													

当該業務に係る事業費用	7,634,696千円の内数	当該業務に従事する職員数	—
-------------	----------------	--------------	---

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:
「効率性」:
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 2 有償受託製表（東京都生計分析調査、国勢調査特別集計）																																							
■中期計画の記載事項																																								
(2) 上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。																																								
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																								
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																						
中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表	上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。平成23年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。 なお、この調査の製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用を徴収し、コスト管理を徹底する。	<p><中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表></p> <p>1 平成23年度年度計画に対する製表結果の提出実績等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">委託元</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都生計分析調査</td> <td rowspan="2">東京都</td> <td>調査票持込の翌月中旬</td> <td>調査票持込の翌月中旬に終了</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> </tr> <tr> <td>24. 2</td> <td>24. 2. 22</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成22年国勢調査特別集計</td> <td>神奈川県</td> <td>23. 11</td> <td>23. 11. 2</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>大阪市</td> <td>24. 3</td> <td>24. 3. 23</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>3 経費 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に係る費用は、平成23年度は23,016千円であった。これらの費用については委託元から徴収している。</p>					区分	委託元	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	東京都生計分析調査	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	○	○	a	24. 2	24. 2. 22	○	平成22年国勢調査特別集計	神奈川県	23. 11	23. 11. 2	○	○	a	大阪市	24. 3	24. 3. 23	○	○	a
区分	委託元	提出状況				満足度																																		
		予定	実績	期限	適合度																																			
東京都生計分析調査	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	○	○	a																																		
		24. 2	24. 2. 22	○																																				
平成22年国勢調査特別集計	神奈川県	23. 11	23. 11. 2	○	○	a																																		
	大阪市	24. 3	24. 3. 23	○	○	a																																		
当該業務に係る事業費用	23,016千円	当該業務に従事する職員数	1,513人日																																					
■当該項目の評価																																								

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (3) 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(3) 平成21年度に統計法（平成19年法律第53号）が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該統計の作成等を適切に行う。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																														
一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）	<p>統計法（平成19年法律第53号）第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等に係る相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を行う。</p> <p>平成23年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計を行うことを予定しており、今後も各府省からの委託を受けて、順次、対象調査範囲を拡大することを目指す。</p>	<p>平成23年度は、学校基本調査（平成22年度）、賃金構造基本統計調査（平成20年）、建築着工統計調査（平成22年4月～23年3月）、消費動向調査（平成22年4月～23年3月）、労働力調査（平成21年1月～22年12月）の基礎調査票、労働力調査（平成14年1月～22年12月）の特定調査票、家計消費状況調査（平成14年1月～18年12月、21年1月～22年12月）、社会生活基本調査（平成3年、8年、13年）、就業構造基本調査（平成4年、9年）、住宅・土地統計調査（平成5年、10年）、企業行動に関するアンケート調査（平成21年度、22年度）のオーダーメイド集計のサービスを新たに開始した。</p> <p>平成21年4月から、一般からの委託による統計の作成等（以下「オーダーメイド集計」という。）の事務を、国の行政機関等からの委託を受けて実施している。</p> <p>平成23年度の実績は以下のとおり。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>所管府省</th> <th>統計調査名</th> <th>提供対象年次</th> <th>サービス開始日</th> <th>質問・相談件数</th> <th>申出件数</th> <th>提供件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">内閣府</td> <td rowspan="2">消費動向調査</td> <td>平成19年4月～22年3月</td> <td>22. 10. 12</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">0</td> <td rowspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年4月～23年3月</td> <td>23. 9. 2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">企業行動に関するアンケート調査</td> <td>平成18年度～20年度</td> <td>22. 12. 27</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">0</td> <td rowspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度、22年度</td> <td>23. 9. 28</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総務省</td> <td>国勢調査</td> <td>平成2年、7年、12年、17年</td> <td>21. 4. 1</td> <td>38</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">労働力調査</td> <td rowspan="2">基礎調査票</td> <td>平成元年1月～20年12月</td> <td>22. 10. 25</td> <td rowspan="2">9</td> <td rowspan="2">0</td> <td rowspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>平成21年1月～22年12月</td> <td>23. 7. 29</td> </tr> </tbody> </table>							所管府省	統計調査名	提供対象年次	サービス開始日	質問・相談件数	申出件数	提供件数	内閣府	消費動向調査	平成19年4月～22年3月	22. 10. 12	2	0	0	平成22年4月～23年3月	23. 9. 2	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～20年度	22. 12. 27	1	0	0	平成21年度、22年度	23. 9. 28	総務省	国勢調査	平成2年、7年、12年、17年	21. 4. 1	38	2	2	労働力調査	基礎調査票	平成元年1月～20年12月	22. 10. 25	9	0	0	平成21年1月～22年12月	23. 7. 29
所管府省	統計調査名	提供対象年次	サービス開始日	質問・相談件数	申出件数	提供件数																																										
内閣府	消費動向調査	平成19年4月～22年3月	22. 10. 12	2	0	0																																										
		平成22年4月～23年3月	23. 9. 2																																													
	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～20年度	22. 12. 27	1	0	0																																										
		平成21年度、22年度	23. 9. 28																																													
総務省	国勢調査	平成2年、7年、12年、17年	21. 4. 1	38	2	2																																										
	労働力調査	基礎調査票	平成元年1月～20年12月	22. 10. 25	9	0	0																																									
平成21年1月～22年12月			23. 7. 29																																													

		総務省 (続き)	査	特定調査票	平成14年1月～22年12月	23. 12. 27			
			家計消費状況調査	平成14年1月～18年12月	24. 3. 28	0	0	0	
				平成19年1月～20年12月	22. 10. 25				
				平成21年1月～22年12月	24. 3. 28				
			社会生活基本調査	平成3年、8年	23. 8. 29	1 1	1	1	
				平成13年	23. 7. 29				
				平成18年	22. 12. 27				
			就業構造基本調査	平成4年	23. 7. 29	1 1	0	0	
				平成9年	23. 6. 30				
				平成14年	23. 2. 28				
				平成19年	22. 12. 27				
			住宅・土地統計調査	平成5年、10年	23. 8. 29	3 4	4	4	
				平成15年、20年	22. 12. 27				
			全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、21年	平成24年度	—			
				平成16年	23. 2. 28	1 6	1	1	
			家計調査	平成元年1月～16年12月	平成24年度	—			
				平成17年1月～20年12月	23. 3. 29	1 8	1	1	
				平成21年1月～22年12月	平成24年度	—			
			文部科学省	学校基本調査	平成20年度	22. 2. 1	0	0	0
					平成21年度	22. 10. 12			
					平成22年度	23. 10. 3			
			厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年	22. 2. 1	2	0	0
					平成19年	23. 2. 1			
平成20年	24. 2. 1								
国土交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～22年3月	22. 5. 13	5	0	0			
		平成22年4月～23年3月	23. 8. 16						

		計	147	9	9																								
		<p>提供件数は9件（前年度11件）と、前年度と比べて2件（18%）減少となったが、手数料収入は約245万円（前年度221万円）と、前年度と比べて24万円（11%）の増加となっている。質問・相談件数も147件（前年度72件）と、前年度と比べて75件（104%）増加となっている。</p> <p>また、各府省の統計所管部局に対して、平成24年度におけるオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計について、新たに実施業務を予定し、その準備を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">所管府省</th> <th style="text-align: center;">統計調査名</th> <th style="text-align: center;">提供対象年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">内閣府</td> <td>消費動向調査</td> <td>平成23年4月～24年3月</td> </tr> <tr> <td>企業行動に関するアンケート調査</td> <td>平成23年度</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">総務省</td> <td>労働力調査</td> <td>平成23年1月～23年12月</td> </tr> <tr> <td>家計調査</td> <td>平成23年1月～23年12月</td> </tr> <tr> <td>家計消費状況調査</td> <td>平成23年1月～23年12月</td> </tr> <tr> <td>文部科学省</td> <td>学校基本調査</td> <td>平成23年度</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>賃金構造基本統計調査</td> <td>平成21年～23年</td> </tr> <tr> <td>国土交通省</td> <td>建築着工統計調査</td> <td>平成23年4月～24年3月</td> </tr> </tbody> </table> <p>さらに、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、集計の様式（集計可能な地域区分、調査項目等の範囲）及び集計結果に対して高い評価を得た。</p>				所管府省	統計調査名	提供対象年次	内閣府	消費動向調査	平成23年4月～24年3月	企業行動に関するアンケート調査	平成23年度	総務省	労働力調査	平成23年1月～23年12月	家計調査	平成23年1月～23年12月	家計消費状況調査	平成23年1月～23年12月	文部科学省	学校基本調査	平成23年度	厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成21年～23年	国土交通省	建築着工統計調査	平成23年4月～24年3月
所管府省	統計調査名	提供対象年次																											
内閣府	消費動向調査	平成23年4月～24年3月																											
	企業行動に関するアンケート調査	平成23年度																											
総務省	労働力調査	平成23年1月～23年12月																											
	家計調査	平成23年1月～23年12月																											
	家計消費状況調査	平成23年1月～23年12月																											
文部科学省	学校基本調査	平成23年度																											
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成21年～23年																											
国土交通省	建築着工統計調査	平成23年4月～24年3月																											
当該業務に係る事業費用	2,450千円	当該業務に従事する職員数	815人の内数																										
■当該項目の評価																													
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>																													

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、平成20年度から政府統計共同利用システムの運営管理を行う。
- (2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき事務を進める。
- (3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、平成21年度に統計法が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該匿名データの提供を適切に行う。
- (4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成21年度に同法が全面施行されることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを構築し、運営する準備を行うとともに、同法施行後は、統計データアーカイブを適切に運営する。
- (5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)
(1) 政府統計共同利用システムの運用管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「政府統計共同利用システム基本規程」(平成20年3月31日統計調査等業務最適化推進協議会決定)に基づき、政府統計の総合窓口(e-Stat)、政府統計オンライン調査総合窓口、利用機関総合窓口(業務ポータルサイト)等のサブシステムからなる政府統計共同利用システムの運用管理を適切に実施する。 ・ また、次期政府統計共同利用システムについては、システムの機能充実、利便性向上の観点から更改に向けた事務を行う。 	<p>一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)」(以下「国民向けサービス」という。)と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口(業務ポータル)」(以下「行政向けサービス」という。)の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。</p> <p>平成23年度のe-Statのトップページへのアクセス件数は、2,602,349件で1日当たり7,110件となり、前年度に比べ545,483件(26.5%)の増加となった。同様に、e-Statの統計表管理システムに登録されている統計表データは、政府統計599統計のうち454統計889,158ファイルとなり、そのアクセス件数は、51,217,585件で1日当たり139,939件であり、前年度に比べ27,036,904件(34.5%)の減少となった。これは、GoogleやYahooなどの検索サイトの情報収集方法の変更による減少が要因として考えられる。</p> <p>e-Surveyは、「サービス産業動向調査(総務省)」、「法人企業統計調査(財務省)」、「学校基本調査(文部科学省)」、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」、「農作物価統計調査(農林水産省)」、「企業活動基本調査(経済産業省)」、「建築物リフォーム・リニューアル調査(国土交通省)」、「水質汚濁物質排出量総合調査(環境省)」、「中小企業実態基本調査(中小企業庁)」、「生産出荷集中調査(公正取引委員会)」、「水産物流通調査(水産庁)」など11省庁44の統計調査(前年度8省庁34調査)で使用された。</p> <p>また、政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、平成23年9月に開催された2011年</p>

度統計関連学会連合大会において、e-Statについてのセッション発表を行ったほか、日本経済学会等でe-Statパンフレット配布などによる広報を行った。他にも、e-Statのトップページ上にアンケートコーナーを設置し、e-Statについて当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んでいる。

東日本大震災関連では、各府省統計の結果及び公表の取扱い等の情報を一元的に提供するため、震災直後から、e-Statのトップページに「東日本大震災関連情報」のバナーを設け、情報提供に努めている。

平成23年度のシステム障害（機器の故障）によるサービス停止は、国民向けサービスでは、1年間に2件で延べ20分（前年度4件、延べ20時間40分）であった。一方、行政向けサービスでは、1年間に1件で延べ13分（前年度2件、延べ18時間25分）であった。保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスでは99.99%（対前年度99.76%）、行政向けサービスでは99.99%（対前年度99.78%）となり、それぞれのサービスレベル目標の99.75%以上、99.5%以上を達成した。

平成24年1月までの商業・法人登記情報並びに平成21年工業統計調査及び新設事業所に対する照会業務から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、平成24年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

平成23年度の匿名データの作成事務については、総務省所管の社会生活基本調査（平成18年）及び労働力調査（平成元年1月～19年12月）の匿名データについて、それぞれ、完了希望時期までに作成した。

平成23年度の提供実績は以下のとおり。

所管府省	統計調査名	提供対象年次	質問・相談件数	申出件数*2	提供件数*2 (ファイル数)
総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年	115	12	12(35)
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年	138	16	16(45)
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年	82	7	7(15)
	住宅・土地統計調査*1	平成5年、10年、15年	8	1	1(3)
	労働力調査	平成元年1月～19年12月	3	0	0(0)
計			346	31	31(98)

(2) 事業所母集団データベースの整備

統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の商業・法人登記情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新に係る事務を行う。

(3) 匿名データの作成及び提供

① 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行う。

② また、統計法第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を行う。

平成23年度においては、次に掲げる統計調査の匿名データを提供することを予定しており、今後も各府省からの委託を受けて、順次、対象調査範囲を拡大す

ることを目指す。

*1 旧住宅統計調査

*2 1つの申出で複数調査の場合があるため、申出件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。

提供件数は31件（前年度38件）と、前年度と比べて7件（18%）減少、手数料収入は約90万円（前年度145万円）と、前年度と比べて55万円（38%）の減少となったが、質問・相談件数は346件（前年度287件）と、前年度と比べて59件（21%）増加となった。統計所管部局である総務省統計局で公表している最も新しい調査年次の追加を行った社会生活基本調査の提供件数は16件（前年度9件）と、前年度と比べて7件（78%）増加となっている。

また、各府省の統計所管部局に対して、平成24年度における匿名データの提供に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査の匿名データについて、新たに提供業務を予定し、その準備を行った。

所管府省	統計調査名	提供対象年次
総務省	国勢調査	平成12年、17年
	労働力調査	平成20年1月～12月
	就業構造基本調査	平成19年

(4) 統計データアーカイブの運営

①国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2

(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データ作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを運営する。

また、オーダーメイド集計等の二次利用の制度や対象調査範囲について、各種学会等で積極的に周知・広報を行う。

②公的統計の二次利用に関する研究・開発、普及・啓発、研究者等に向けた匿名データの提供等に係るサービスの充実に共同で取り組む学術研究機関等との連携協力を推進する。

統計センターが運営するデータアーカイブのサテライト機関の役割を担い、連携協力協定を締結した法人及び匿名データ提供等サービス開始年度は、次のとおりである。

平成21年4月からオーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計データアーカイブの運営を行っている。

平成23年度に、新たに調査票情報の寄託を受けた統計調査は、内閣府2調査、総務省2調査、文部科学省1調査、厚生労働省1調査及び国土交通省1調査の7調査で、これまでに寄託を受けた統計調査と合わせて19調査となっている。

また、新たに匿名データの寄託を受けた統計調査は、総務省の2調査で、これまでに寄託を受けた統計調査と合わせて5調査となっている。

公的統計の二次利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、以下の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センターが運営する統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

平成23年3月30日から、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構においてオンサイト利用環境の提供サービスを開始した。

法人名	サテライト機関名	サービス開始日	
		匿名データ提供	オンサイト利用
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	21. 6. 22	22. 12. 27
神戸大学	大学院経済学研究科	22. 4. 1	—
法政大学	日本統計研究所	22. 6. 1	—
情報・システム研究機構	新領域融合研究センター統計数理研究所	22. 9. 6	24. 3. 30

公的統計の二次利用の普及・啓発を図るため、学会の大会、研究集会等において、公的統計の二次利用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。特に、平成23年度は、学会等の大会において、広報スペースを設け、二次利用について解説したパンフレットを制度・手続きの説明等を行いながら配布したほか、サテライト機関と共催で、「公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会」を開催し、二次利用による有用な研究成果の紹介を行うなど、積極的な広報を行った。

さらに、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計のサービスを新たに開始する調査や年次等について、サービス開始の周知を行ったほか、総務省統計局等の広報誌、雑誌へ統計センターの二次利用の取組についての寄稿等も行った。

これらの広報を経て、オーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する質問・相談件数は

493件（前年度359件）と、前年度と比べて134件（37%）増加した。

二次利用に対するニーズ把握のアンケートを二次利用の利用者に対して実施した。その結果、オーダーメイド集計サービスについては、集計の仕様（集計可能な地域区分、調査項目等の範囲）及び集計結果に対して高い評価を得た。匿名データ提供サービスについては、データ（ファイル形式等）及びドキュメント（符号表等）の内容に対して高い評価を得た。なお、匿名データをよりわかりやすくするため、データの構造を表すデータレイアウトフォームを作成し、平成23年6月から提供を開始した。

年月日	会議等名称	主催者又は共催者	広報内容
23. 5. 21 ～ 5. 22	日本経済学会 2011年度春季 大会	日本経済学会	二次利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
23. 8. 3	匿名データ利用説明会	一橋大学	二次利用のパンフレット配布、利用相談等を実施
23. 9. 4 ～ 9. 7	統計関連学会 連合大会	応用統計学会、日本計算機統計学会、 日本計量生物学会、日本行動計量学 会、日本統計学会、日本分類学会	二次利用の広報スペースにて、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
23. 9. 14 ～ 9. 15	経済統計学会 第55回全国研究 大会	中央大学	二次利用の広報スペースにて、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
23. 10. 29 ～ 10. 30	日本経済学会 2011年度秋季 大会	日本経済学会	二次利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
23. 11. 11	公的統計のミ クロデータの 利用に関する 研究集会	統計センター、一橋大学経済研究所附 属社会科学統計情報研究センター、神 戸大学大学院経済学研究科、法政大学 日本統計研究所、情報・システム研究 機構新領域融合研究センター	二次利用による研究成果報告、府省 及びサテライト機関の取組に関する 報告、利用相談等を実施
23. 12. 3	第2回匿名デ ータ利用説明 会	一橋大学	国民生活基礎調査の匿名データの特 徴等の説明、二次利用のパンフレッ ト配布、利用相談等を実施

24. 3. 3	マイクロデータから見た家計の経済活動	一橋大学	匿名データ等を用いた研究成果の発表、二次利用のパンフレット配布等を実施
----------	--------------------	------	-------------------------------------

(5) 加工統計等

次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を行う。

- (1) 地域メッシュ統計
- (2) 社会生活統計指標
- (3) 推計人口

<加工統計等（総括）>

1 平成23年度年度計画に対する製表結果の提出実績等

区 分	提出状況		投入量
	期 限	適合度	
加工統計等	○	○	実績 2,705人日 対計画 ▲585人日 (▲18%)

(1) 地域メッシュ統計

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成22年国勢調査に関する地域メッシュ統計（その1）	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—	○	a

(2) 社会生活統計指標

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成22年度市区町村データの収集・整備	23. 4	23. 4. 12	○	○	a
平成23年度都道府県データ	23. 11	23. 12. 14	○		

の収集・整備	(23.12)				
平成23年度市区町村データの収集・整備	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—		

(3) 推計人口

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了	○	○	a
人口推計年報	24. 3	24. 3. 21	○		

(4) 事業所母集団データベースの整備（商業・法人登記簿に設立等の登記を行った法人）

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成22年9月～11月分	23. 5	23. 5. 25	○	○	a
平成22年12月～23年3月分	23. 9 (23. 10)	23. 10. 18	○		
平成23年4～6月分	23. 12	23. 12. 27	○		
平成23年7～9月分	24. 3	24. 3. 30	○		
平成23年10～11月分	平成24年度に継続	平成24年度に継続	—		

2 要員投入量

加工統計等に係る要員投入量は2,705人日（計画3,290人日）で、対計画585人日（18%）の減少となった。

投入量減少の主な要因としては、事業所母集団データベースの整備における産業分類符号格付事務における能率向上などが挙げられる。

3 事務処理マニュアルの作成状況

事務処理マニュアルを適切に作成している。

<p>(6) 統計調査報告書の刊行</p> <p>(7) 統計サービスの拡大による自己収入増</p>	<p>統計調査報告書の刊行を行う。</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）等を踏まえ、統計センターの専門性と創意工夫を活かした新しい独自の統計情報等の提供を行い、統計利用に係る国民サービスの向上を図るとともに、これらを受益者負担の原則によって行うことにより自己収入の拡大に取り組む。</p>	<p>統計センターでは、統計利用に供するため、統計調査の所管府省の要請を受けて、所管府省が公表した結果の概要等を収集・蓄積し、受益者負担の下、当該調査の結果に係る報告書を刊行することとした。</p> <p>平成23年10月から、総務省統計局所管の統計調査などの結果報告書の刊行を開始した。</p> <table border="1" data-bbox="999 360 2000 751"> <thead> <tr> <th>報告書名</th> <th>刊行日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年国勢調査 抽出速報集計結果</td> <td>平成23年10月3日</td> </tr> <tr> <td>平成21年経済センサス - 基礎調査 第1巻 事業所に 関する集計その1 全国結果</td> <td>平成23年12月26日</td> </tr> <tr> <td>平成21年経済センサス - 基礎調査 第2巻 企業等に 関する集計</td> <td>平成23年12月26日</td> </tr> <tr> <td>平成21年経済センサス - 基礎調査 第1巻 事業所に 関する集計 その2 都道府県別結果（47分冊）</td> <td>01県～15県：平成24年2月2日 16県～30県：平成24年2月13日 31県～47県：平成24年2月29日</td> </tr> <tr> <td>平成22年国勢調査報告 第2巻 人口等基本集計結果 その2 都道府県・市区町村編（12分冊）</td> <td>平成24年3月6日</td> </tr> </tbody> </table> <p>オーダーメイド集計については、「第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 受託製表に関する事項」の「(3) 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）」を参照。</p> <p>匿名データについては、「第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」の「(3) 匿名データの作成及び提供」を参照。</p>	報告書名	刊行日	平成22年国勢調査 抽出速報集計結果	平成23年10月3日	平成21年経済センサス - 基礎調査 第1巻 事業所に 関する集計その1 全国結果	平成23年12月26日	平成21年経済センサス - 基礎調査 第2巻 企業等に 関する集計	平成23年12月26日	平成21年経済センサス - 基礎調査 第1巻 事業所に 関する集計 その2 都道府県別結果（47分冊）	01県～15県：平成24年2月2日 16県～30県：平成24年2月13日 31県～47県：平成24年2月29日	平成22年国勢調査報告 第2巻 人口等基本集計結果 その2 都道府県・市区町村編（12分冊）	平成24年3月6日
報告書名	刊行日													
平成22年国勢調査 抽出速報集計結果	平成23年10月3日													
平成21年経済センサス - 基礎調査 第1巻 事業所に 関する集計その1 全国結果	平成23年12月26日													
平成21年経済センサス - 基礎調査 第2巻 企業等に 関する集計	平成23年12月26日													
平成21年経済センサス - 基礎調査 第1巻 事業所に 関する集計 その2 都道府県別結果（47分冊）	01県～15県：平成24年2月2日 16県～30県：平成24年2月13日 31県～47県：平成24年2月29日													
平成22年国勢調査報告 第2巻 人口等基本集計結果 その2 都道府県・市区町村編（12分冊）	平成24年3月6日													
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>7,634,696千円の内数</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p> <p>815人の内数</p>												
<p>■当該項目の評価</p> <p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>														

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 技術の研究に関する事項
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 上記1から3までに掲げる業務に必要な技術について、次の①及び②の研究に重点的に取り組む。また、研究成果を業務運営に十分に活用し、調査環境の変化や統計利用者のニーズの多様化に的確に対応する。

① オートコーディングシステムの研究

調査票の記入内容の統計分類符号への格付を自動的に行うオートコーディングシステムの研究を行う。

特に、次に掲げる符号格付業務に研究成果を実際に適用するとともに、その適用に当たっては、格付率等の定量的な目標を年度計画で明らかにしつつ、業務の効率化と品質の維持向上を図る。

- ・ 平成20年に調査実施が予定されている住宅・土地統計調査の市区町村コード付与
 - ・ 平成21年に調査実施が予定されている経済センサスの産業分類符号格付
 - ・ 平成23年に調査実施が予定されている社会生活基本調査の生活行動分類符号格付
- また、次に掲げる符号格付業務についても実用化に向けた研究を推進する。
- ・ 平成21年に調査実施が予定されている全国消費実態調査の収支項目分類符号格付
 - ・ 平成22年に調査実施が予定されている国勢調査の産業分類、職業分類符号格付
 - ・ 平成24年に調査実施が予定されている就業構造基本調査の産業分類、職業分類符号格付

② データエディティングに関する研究

データエディティングにおける調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究、検証を行う。

特に、国勢調査等の製表に研究成果、検証結果を実際に適用することとし、業務の効率化と品質の維持向上を図る。

(2) 上記(1)の研究に当たっては、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) オートコーディングシステムの研究	統計分類符号格付業務の自動化のための研究を行い、その実用化を図る。 平成22年国勢調査抽出詳細集計の産業分類及び職業分類符号格付へのオートコーディングシステムの適用に当たり、格付率及び精度の向上に向けた技術の研究を行う。	統計分類の格付業務について、調査票に記入された文字を外部委託により入力した後、オートコーディングを行う場合、文字入力に係る経費及び処理期間の両面において負担が大きく、オートコーディングシステムによる省力化の特性を十分に発揮できているとは言い難い。そこで、オートコーディングシステムによる更なる省力化の可能性を追求するため、OCR機により国勢調査の調査票に記入された文字（イメージデータ）を認識し、その結果を用い、格付ルールによるオートコーディングを可能とする技術の研究を行っている。 平成22年度から外部委託により、「事業の内容」欄を対象とした産業大分類の格付について①フリー記入欄内の文字枠の設定の検討、②OCR機による文字認識技術の検討、③文字認識から知識処理、格付までのアルゴリズムの検討、の3点を主なテーマとして研究を行っている。平成23年度は、「勤め先・業主などの名称」、「事業の内容」及び「本人の仕事の内容」の3欄を対象として産業・職業分類自動格付を行い、実践的なレベルのテストの実施に

<p>(2) データエディティングに関する研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> 調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究を行い、その実用化を図る。平成23年度は、平成22年国勢調査データを用いたデータエディティング手法の研究を行うとともに、平成24年経済センサス - 活動調査における効率的なデータエディティング手法について研究を行う。 	<p>よる研究に着手しており、24年度にも平成27年国勢調査第1次試験調査結果を対象とした研究を継続する予定である。</p> <p>また、平成22年国勢調査抽出詳細集計の産業分類及び職業分類の小分類符号格付への適用に向け、目標を格付率40%及び正解率97%と設定し、オートコーディングに係る各種の整備を行った。</p> <p>国勢調査等の大規模調査では、データチェックリストの審査に膨大な人員・時間を必要としている。同審査の効率化を図るため、平成17年国勢調査第1次基本集計のデータの大都市を含む県を用いて検証を行い、次回国勢調査への実用に向けてプロジェクトにおいて検討を進めており、平成22年国勢調査データを用いた検証方法を検討中である。</p> <p>平成24年経済センサス - 活動調査では、経理項目が詳細に調査されることとなっている。その詳細さのため未回答が多い場合、結果精度に影響を与えることになる。これを改善するため、2次試験調査データにより、ホットデック法の一手法として経理項目の補定方法について研究を行い、比率による補定が真値との乖離が少ないとの結果を得た。</p>
<p>(3) 統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 匿名データを作成・提供する統計調査は、今後順次拡大していくことを踏まえ、適切かつ円滑な匿名データの作成・提供を行うための方法を研究する。 ② 諸外国で主として事業所・企業系の調査に適用されている匿名化技法について、引き続き我が国の事業所・企業系調査への適用可能性を検証するとともに、様々な匿名化技法の有用性と秘匿性の評価方法について研究する。 ③ 統計教育・訓練用データ等として使用可能な擬似データの作成方法に関する研究を行い、試行提供を開始する。 ④ 利用者が希望する統計表を作成・提供する方法として、「Webを経由したオンラインによる統計データ提供」の研究開発を行う。 	<p>1 各種匿名化手法の研究</p> <p>諸外国におけるデータ提供の趨勢に対応するため、匿名化手法等に関する諸外国の先行研究の情報収集及び文献の翻訳等を実施し、製表技術関連資料集を刊行した。</p> <p>また、労働力調査の匿名データ作成について、総務省統計局と共同研究を行い、統計委員会の了承を得て、提供を開始した。さらに、平成24年度中に提供予定の国勢調査の匿名データの作成方法について、総務省統計局との共同研究を実施した。</p> <p>2 各種匿名化技法による有用性と秘匿性の評価方法に関する研究</p> <p>匿名化技法の違いが匿名データの有用性と秘匿性に与える影響の評価方法に関し、定量的な分析に基づく相対的評価方法について、諸外国における先行研究の調査を行うとともに、平成21年家計調査を用いて、かく乱的匿名化手法を適用したデータの作成及びこのデータに対する有用性と秘匿性の定量的評価による検証を実施した。その結果、秘匿化されたマイクロデータの秘匿性と有用性の程度の定量的、客観的な評価の可能性を確認した。</p> <p>3 擬似データ作成に関する研究</p> <p>公的統計のマイクロデータの利用を推進するため、大学などで統計演習に利用可能とする「教育用擬似マイクロデータ」の作成について、統計委員会等の意見・要望があった。これを受けて、統計センターでは、統計調査の公表済み集計結果表から匿名化データを作成する各種方法論を踏まえ、平成16年全国消費実態調査データの各項目を高次元にクロス集計した集</p>

(4) 情報収集、外部機関との連携等

上記(1)及び(2)の研究に資する観点から外部研究者を採用するなどの人材の確保に努めるとともに、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関や諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力・技術提供や連携も併せて実施する。

また、ルクセンブルク所得研究のデータベース（各国の家計所得に関するデータベース）について、政府機関の職員、大学や非営利団体の研究者が利用するための支援を行う。

計表をベースとして個別データに近い分布と特性を持つ擬似的なデータとして、教育用擬似マイクロデータを作成した。

平成23年度は、教育用擬似マイクロデータの実用性の検証・評価等を行うため、8月から、主に大学、研究機関等の教育関係者からの利用を想定した一般への試行的な提供を実施した。実施に当たり、統計センターホームページに提供方法について紹介したほか、各種学会等において紹介した結果、45件の利用申出があり、大学等での授業、統計演習等において、約400名の院生・学生による利用があった。

また、今回の試行提供に当たりアンケートを、利用者に対して実施した。

今後は、アンケート結果を踏まえ、実用性の検証・評価等を行い、実用化に向け検討する。

4 Webを経由したオンラインによる統計データ提供の研究

Webを経由したオンラインによる統計データ提供機能として、利用者自らが集計項目の組合せを指定し、集計表を作成するセミオーダーメイド集計システムに関する研究は、次世代統計利用システムの研究開発（GAUSSプロジェクト）における「セルデータ集計機能」開発に移行した。

統計学の研究に携わっている博士研究員や大学教育初任段階の若手研究者を非常勤研究員として採用し、データエディティングの効率化の研究、匿名データの秘匿性の評価方法などの研究を行った。

データエディティング及びデータ秘匿に関する研究を推進する上で、研究動向に関する情報収集が重要であることから、京都市で開催された「日本人口学会第63回大会」及びスペイン王国のタラゴナで開催された「Joint Work Session in Statistical Data Confidentiality（統計データの機密保護に関する合同ワークショップ）」に参加するとともに、諸外国における人口センサスの匿名データ作成に係る実状把握のため、英国国家統計局においてヒアリングを行った。

また、統計センターでは、日本統計学会等、統計技術との関連が強い学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的開催される会合において発表を行っている。また、匿名データの提供及びオーダーメイド集計などの統計センターの業務を広く知らしめるための広報も実施している。

そのほか、ルクセンブルク所得研究所が整備しているデータベースの利用について、平成21年10月に同研究所と協定を締結し、政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための支援を行っている。

<p>(5) 研究成果の普及等</p> <p>(6) 技術協力の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を年3件以上とするとともに、外部の研究者を招へいた研究会を年2回以上開催する。 これまで統計センターで培ってきた製表や統計情報の蓄積等に係るノウハウや技術について、国内外の公的統計の発展に役立てるため、国の行政機関や地方公共団体、統計作成能力向上を目指す発展途上国からの要請に応じ、国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、技術協力を行う。 <p>(次世代統計利用システムの研究開発)</p>	<p>研究成果の普及を図るため、国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果の資料を1冊刊行するとともに、2011年度統計関連学会連合大会等で研究発表を7回行った。また、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を2回開催するとともに、統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を10回開催した。</p> <p>平成15年度から始まったカンボジア統計局への技術支援のため、関係機関（日本政府及び国際協力機構）からの要請に応じ、3回にわたって専門職員の派遣を行った。カンボジアでは、日本政府及び国際協力機構の支援の下、2011年3月に、全国の事業所の所在地、従業員数、売り上げ等を全数調査する経済センサスをカンボジア史上はじめて実施し、2012年3月に確報結果が公表された。</p> <p>また、製表業務の技術協力の一環として、総務省統計局が主催する地方別事務打合せ会、実務研修会等に対して、同局と連携しながら職員の派遣を行った。</p> <p>統計センターでは、公的統計の利用可能性の拡充及び統計利用者の利便性向上を図るため、公的統計に係る公表情報その他統計センターが蓄積し、又は独自に作成・収集する各種の統計情報を、インターネット環境とGIS等のアプリケーション、APIを通じて、受益者負担（有償）により提供することを目的とした次世代統計利用システム開発計画構想（GAUSSプロジェクト）を平成23年4月に策定した。</p> <p>次世代統計利用システムの構築に当たっては、総務省情報流通行政局と連携して、独立行政法人情報通信研究機構が管理・運用している新世代通信網テストベッド（JGN-X）を活用し、平成23年12月からAPI機能による実証実験を開始した。GIS機能及びセルデータ集計機能の実証実験については、平成24年4月以降開始する予定（5月に開始した）。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>162,418千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>24人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 その他		
■中期計画の記載事項			
上記1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保や秘密の保護のために必要な措置を講じる。			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに、調査票情報等の秘密の保護を徹底する。	<p>製表結果の精度確保に当たっては、下表に示す製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、実施状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回すことにより、品質の維持・向上の実現に努めた。特に、民間委託業務の品質管理については、適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。</p> <p>具体的には、品質方針に沿って製表業務に係る品質目標を、品質、要員及び期限の3つの側面において定め、それを受けた形で各課等における品質目標（課目標）を設定し、これらの目標達成のために、各課等において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動を推進している。</p> <p>その結果、品質については、「再集計件数（自責）を皆無にすることを目指す。」及び「格付精度について、所定の精度を確保する」ことを目標としており、自責による再集計は4件と目標は達成されなかったが、速やかに再集計の発生要因を分析し、再発防止に取り組んでいる。なお、格付精度は各調査で設定された目標を上回り、目標は達成された。</p> <p>要員については、「要員計画と実績の差を一定の範囲内に抑える。」ことを目標としており、周期調査及び受託製表においては一定の範囲内に抑えられ、目標は達成されたものの、経常調査においては、目標を達成されなかった。要因として、東日本大震災の影響で調査世帯が減少したこと、格付・入力事務の能率の向上等から業務体制の再編成を特別に行い、進捗が遅れていた国勢調査の製表業務に要員を投入したことなどが挙げられる。</p> <p>期限については、「期限の超過（自責）を皆無にする。」ことを目標としており、自責による期限超過は発生しておらず、目標は達成された。</p>	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	815人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			

「必要性」:
「効率性」:
「有効性」:

中期計画の該当項目 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

■中期計画の記載事項

予算、収支計画及び資金計画については、別添のとおりとする。
 なお、統計センターの会計処理の信頼性をより高めるため、監査法人による外部監査を実施する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																																
	<ul style="list-style-type: none"> 適正な財務管理を行う。 	<p>経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費の第2期中期目標期間（平成24年度末まで）における削減目標（平成19年度に対する割合を85%以下、金額では約2.1億円以上の削減）については、平成22年度に達成している。</p> <p>なお、平成23年度については、国勢調査用ホストコンピュータの廃止（133百万円減）及び庁舎維持に伴う経費（約21百万円減）等により、平成19年度の約14.1億円に対し、約9.4億円（19年度比66.6%）となり、更なる削減を図っている。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区 分</th> <th colspan="2">前中期目標期間 終了年度 平成19年度（基準額）</th> <th colspan="8">当中期目標期間決算額</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>比率</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費 うち経常 統計調査 等に係る 経費</td> <td>1,033,956</td> <td>100.0%</td> <td>1,003,654</td> <td>97.1%</td> <td>898,679</td> <td>86.9%</td> <td>681,332</td> <td>65.9%</td> <td>659,297</td> <td>63.8%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>371,687</td> <td>100.0%</td> <td>340,737</td> <td>91.7%</td> <td>357,541</td> <td>96.2%</td> <td>294,721</td> <td>79.3%</td> <td>276,536</td> <td>74.4%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,405,643</td> <td>100.0%</td> <td>1,344,392</td> <td>95.6%</td> <td>1,256,220</td> <td>89.4%</td> <td>976,053</td> <td>69.4%</td> <td>935,834</td> <td>66.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※目標達成↑</p> <p>平成23年度の当期総利益は264百万円である。内訳としては、業務の効率化による要員削減により人件費の余剰283百万円、損益計算上のリース会計処理損失3百万円等であり、前年度に比べて170百万円（39.1%）減少している。</p> <p>法定福利費等を含めた統計センター全体の人件費は7,388百万円（経常費用に占める割合が78.9%）であり、前年度に比べ43百万円（0.6%）減となっている。</p>	区 分	前中期目標期間 終了年度 平成19年度（基準額）		当中期目標期間決算額										20年度		21年度		22年度		23年度		金額	比率	金額	対基準比	金額	対基準比	金額	対基準比	金額	対基準比	業務経費 うち経常 統計調査 等に係る 経費	1,033,956	100.0%	1,003,654	97.1%	898,679	86.9%	681,332	65.9%	659,297	63.8%	一般管理費	371,687	100.0%	340,737	91.7%	357,541	96.2%	294,721	79.3%	276,536	74.4%	合 計	1,405,643	100.0%	1,344,392	95.6%	1,256,220	89.4%	976,053	69.4%	935,834	66.6%
区 分	前中期目標期間 終了年度 平成19年度（基準額）			当中期目標期間決算額																																																														
				20年度		21年度		22年度		23年度																																																								
	金額	比率	金額	対基準比	金額	対基準比	金額	対基準比	金額	対基準比																																																								
業務経費 うち経常 統計調査 等に係る 経費	1,033,956	100.0%	1,003,654	97.1%	898,679	86.9%	681,332	65.9%	659,297	63.8%																																																								
一般管理費	371,687	100.0%	340,737	91.7%	357,541	96.2%	294,721	79.3%	276,536	74.4%																																																								
合 計	1,405,643	100.0%	1,344,392	95.6%	1,256,220	89.4%	976,053	69.4%	935,834	66.6%																																																								
	<ul style="list-style-type: none"> 利益剰余金の発生要因 給与手当等人件費の状況 																																																																	

	(退職手当を除く。)	<p>役員及び常勤職員の給与については、常勤職員数の削減と再任用職員（フルタイム）数減少により、前年度に比べ131百万円（2.5%）減となった。</p> <p>また、非常勤職員手当については、周期統計調査（平成22年国勢調査）の製表事務に対応するため、前年度に比べ225百万円（36.3%）増となった。</p> <p>福利厚生費については、国におけるレクリエーション経費の取扱いに準じており、不要の福利厚生費は存在しないほか、国と異なる手当についても存在していない。法定外福利厚生費の弔電、永年勤続表彰及び退職者表彰に係る費用についても、国の取扱いに準じている。</p>	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	815人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第4 重要な財産の処分等に関する計画			
■中期計画の記載事項			
なし			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし	<p><u>保有資産の管理・運用等について</u></p> <p>1 実物資産 統計センターでは、実物資産としての土地、建物は保有していない。現在使用している建物については、独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第2庁舎）を無償で使用している。なお、庁舎については、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な使用に努めている。</p> <p>また、実物資産として、業務運営上、必要不可欠である電話交換機関連装置（一式）などが、総務省第2庁舎内に所在している。</p> <p>職員宿舎については、統計センターが独自に保有、借用している職員宿舎はない。</p> <p>2 知的財産 知的財産として、製表業務の効率化を目的に独自に開発した機械学習型自動格付システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、利益を追求するための財産は保有していない。</p> <p>3 年金、基金、共済等の資金運用 年金、基金、共済等の資金運用について、統計センター独自の運用は行っていない。これは、統計センターは、国家公務員共済組合に加入しているためである。</p>	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	—
■当該項目の評価			

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目 第5 剰余金の使途			
■ 中期計画の記載事項			
決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。 1 情報通信機器その他情報システムの整備 2 人材育成、能力開発 3 職場環境の改善 4 広報、成果の発表			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第6 その他の業務運営に関する事項	
■ 中期計画の記載事項		
該当なし		
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
該当なし		<p><u>内部統制について</u></p> <p>1 統計センターの最重要課題 統計センターでは、独立行政法人の設立当初から、経営理念の実現のため、法令等を遵守しつつ、業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献することを基本的使命とし、理事長のリーダーシップを十分に発揮できる環境を整備している。</p> <p>この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等顧客満足を確保するとともに、顧客から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠なことであることから、製表結果及び製表を主とする統計サービスの品質の維持・向上を経営上の最重要課題の一つに位置付け、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。</p> <p>また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアなどの情報システムが、統計センターの事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保も経営上の最重要課題の一つに位置付け、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。</p> <p>平成23年度は、前年度に引き続き内部統制の充実・強化を図るため、次のような取組を行っている。</p> <p>2 統制環境の整備 (1) 組織・業務等の管理 予算の要求及び執行管理については、随時又は定期的に担当部署から理事長その他の役員に報告し、新規・大規模な業務等の実施に対するコスト効果、優先度等を踏まえ経営判断を行うことで、実施事業の効果、優先度を明確化するとともに、業務運営の高度化、効率化に取り組んでいる。</p> <p>また、組織については、統計センターの運営方針及び業務に関する重要事項の企画・立案、総合調整等を担当する経営企画室を統計センター内の中心に位置付け、機動的・重点的な業務運営のさらなる効率化に取り組んでいる。</p>

(2) 各種会議の設置等

毎月、定期的に役員会議及び幹部会議を開催し、各部から業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を出すことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議、決定する仕組みを構築している。

また、定期的（平成 23 年度は 16 回実施）に理事長等による各執務室の巡回（MWB A：巡回管理）を実施し、現場状況の把握の機会及び職員と直接話をする機会を設けるなど、幹部自ら職場の現状を理解し職員と問題共有することで業務の運営効率を高めている。

さらに、総務省統計局主催の統計局・統計センター連携会議（毎月 2 回開催）及び拡大統計幹部会議（毎月 1 回開催）に、理事長その他の役員幹部が出席し、総務省統計局との情報共有など緊密な連携を図っている。

3 ミッションの周知徹底

(1) イン트라ネットの活用

統計センターでは、全役職員が一丸となって業務運営を行うため、経営理念を明確化し、年度計画（ミッション）のほか、事業計画（年度計画に記載した目標を達成するための具体的な実施計画）について、全職員が情報共有できるようにイン트라ネットを活用した周知徹底を図っている。

また、イン트라ネットの活用としては、毎月、役員から職員に対するメッセージを発信しているほか、統計センターの業務に関する様々な出来事を写真と簡潔なメッセージによるニュース速報的な情報発信を、平成 22 年 7 月開始以来、継続的に行っている。特に、ニュース速報的な業務情報については、100 件を超える情報発信を行っており、統計センターの業務に関する様々な出来事を、全職員に対してタイムリーな周知を図っている。

(2) 職員提案制度の実施

統計センターでは、活気ある職場風土を形成するために、職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことを目的として、平成 17 年度から職員提案制度を設け、毎年度実施している。

職員提案制度は、職員から業務に関するテーマに基づく標語を募集する標語部門と、前年度に業務の正確性、効率性及び経済性の改善に貢献し、実績を上げた創意工夫を内容としたものを職員が推薦（自薦・他薦）できる改善実績部門の 2 部門から構成されている。

各部門の職員からの提案等については、理事長を委員長とする提案審査委員会において、優秀な標語及び改善実績を決定し、賞状等の授与を行っている。

平成 23 年度は、標語部門では「平成 24 年経済センサス - 活動調査の成功に向けて」及び

「災害や緊急事態に対する危機管理意識の浸透に向けて」の2テーマを定め、それぞれ102件、114件の応募作品の中から、「経済の「今」をつかんで つくろう「未来」と「日ごろから 確認しあおう もしもの対応」が選ばれ、イントラネットに公表するとともに、簡易ポスターを作成し、各執務室等に掲示を行った。

また、改善提案部門では、16件の推薦があり、1件が優秀賞、4件が奨励賞を受賞した。受賞に当たっては、賞状のほか賞状額も授与し、職員の士気高揚に資するよう当該執務室内に掲示ができるようにした。さらに、今回の受賞内容については、広く職員間での情報共有を図るために、イントラネットに公表するとともに、統計センター実務検討会において発表を行った。

4 リスクの把握・対応等

(1) リスクの把握

統計センターでは、中期計画をはじめ、年度計画、事業計画に掲げた目標達成の障害となる要因、公的統計と統計作成機関に対する信頼低下、をリスクと位置付けている。具体的には、個人、事業所・企業情報が記載された調査票情報の漏えい、統計調査結果の公表前統計数値の漏えい、製表結果（統計数値）の精度低下及び人的・物的リソースの不足、が重大なリスクであると認識しており、これらは統計センターにおける最重要課題として取組を行っている。

(2) リスクへの対応等

①製表業務における品質管理

製表業務では、品質の維持・向上を図るため、理事長を議長とした品質管理推進会議を設置している。品質管理に当たっては、製表業務を3つの側面（品質、要員、期限）ごとに品質目標を定めた品質管理活動推進策を毎年度策定し、これに基づき、実施状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しを行うことで、TQC（総合的品質管理）を実施している。

平成23年度は、品質管理推進会議を10月及び24年3月の2回開催し、10月の会議では、活動内容の中間報告及び評価、24年3月の会議では、23年度の評価及び24年度の品質管理活動推進策を策定した。

以上の取組の結果、委託元府省の満足度では、総じて高評価を得ている。

②情報セキュリティ対策

統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（平成22年1月1日改正理事長決定。以下「ポリシー」という。）において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めている。

また、このポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員を対象に、eラーニ

		<p>ングを実施したほか、職員研修において、情報セキュリティの周知徹底を図っている。</p> <p>さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、I SMS 認証を取得することで、公的な認証基準に則った管理方を構築し、職員一人ひとりの意識をさらに向上させていくとともに、情報セキュリティ対策に関する統計センターの信頼性の維持・向上に努めている。</p> <p>以上の取組の結果、調査票情報等漏えい等の事象は発生しなかった。</p> <p>5 監事監査の実施</p> <p>監事監査については、年1回実施する定期監査のほか、業務及び会計の両面について毎月実施している。</p> <p>業務関係では、毎月開催される役員会議に監事も出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長その他の役員幹部に対して報告や指摘を行っている。</p> <p>また、会計関係では、入札・契約事務全般及び決算報告書について、毎月、監事監査を実施しているほか、会計規程に基づく内部監査、会計処理に関する信頼性・透明性を高めるための法定外監査（外部監査人による会計監査）を実施し、その結果については監事及び理事長に報告している。</p> <p>理事長は、監査の結果、改善が必要であると指摘された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知することとしている。</p>	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	815人
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第6 その他の業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画		
■中期計画の記載事項			
該当なし			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■当該項目の評価	該当なし（法令 ¹ に基づき、独立行政法人統計センター設立の際、専ら使用していた庁舎等（総務省第2庁舎）を無償で使用している。）		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

¹法令:

- (1) 独立行政法人統計センター法附則
第6条 総務大臣は、センターの成立の際現に総務省の部局又は機関で政令で定めるものに使用されている国有財産であって政令で定めるものを、政令で定めるところにより、センターの用に供するため、センターに無償で使用させることができる。
 - (2) 独立行政法人統計センターの設立に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令
第15条 法附則第六条の政令で定める総務省の部局又は機関は、次に掲げる部局又は機関とする。
 - 1 人事・恩給局
 - 2 統計局
 - 3 統計センター
- 2 法附則第六条に規定する政令で定める国有財産は、センターの成立の際現に専ら前項に規定する部局又は機関に使用されている庁舎等とする。
- 3 前項の国有財産については、独立行政法人通則法第14条第1項の規定により指名されたセンターの長となるべき者がセンターの成立前に申請したときに限り、センターに対し、無償で使用させることができる。

中期計画の該当項目	第6 その他の業務運営に関する事項 2 人事に関する計画
-----------	---------------------------------

<p>■中期計画の記載事項</p> <p>1 方針</p> <p>(1) 人材確保 職員の非公務員化に向け、公募による競争試験を原則とした採用制度を整備し、統計や情報処理等に関する専門的基礎知識を備えた人材を確保する。</p> <p>(2) 新たな雇用制度の整備 職員の非公務員化に向け、次の制度導入に向けた準備を進める。 ① 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく定年退職者再雇用制度 ② 大学や民間研究機関等の統計や情報技術の専門的知見を有する即戦力となる人材を雇用するための任期付雇用制度</p> <p>(3) 人材育成 国等の統計関係部門との人事交流や研修等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(4) 人事評価制度 目標管理の導入等により適正な人事評価を行う。</p> <p>2 人員に係る指標 当該中期目標の期間中、民間開放等による外部リソースの活用、業務プロセスの見直し等を行うことにより、常勤職員数の計画的な合理化減を行い、常勤職員数を抑制する。</p>	
--	--

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 人材確保及び雇用制度	<p>「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）に基づき政府で行われる見直し結果を踏まえ、必要に応じ統計センターに適合した人材確保及び雇用制度について所要の措置を講ずる。</p>	<p>（統計センター職員を非公務員化するという独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律が国会に提出されたが、平成21年7月、衆議院解散とともに廃案となった。この取扱いについて、21年12月25日に閣議決定された「独立行政法人の抜本的な見直しについて」において、非公務員化は凍結という扱いになっている。）</p> <p>1 人材確保 平成23年度は、6月までに11都府県（岩手県、宮城県、福島県、栃木県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、福岡県、長崎県及び熊本県）内にある18の専門学校へ出向き、主に国家公務員Ⅲ種職員（以下「Ⅲ種」という。）を目指す専門学校生に対して業務説明会を実施したほか、人事院が主催する官庁合同説明会に参加し、国家公務員Ⅱ種職員（以下「Ⅱ種」という。）を志望する学生等に業務説明を行った。 また、平成24年度以降の新しい国家公務員採用試験制度における人材確保のため、23年12月及び24年2月に人事院が主催する官庁学生ツアーに参加し、一般職（大卒程度）を志望する学生等を対象に業務説明及び職場見学等を行った。 さらに、国家公務員中途採用者選考試験（以下「中途採用」という。）については、前年</p>

<p>(2) 人材育成</p>	<p>総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研修所が実施する統計研修への職員の派遣等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。</p>	<p>度と同様に社会人経験を有する人材を確保する観点から採用を行うこととし、平成23年11月に人事院主催の合同説明会に参加して中途採用志望者に対して業務説明を行った。</p> <p>結果として平成23年度採用業務としては、23年10月1日に2名（Ⅱ種）、24年1月1日に1名（中途採用）を採用したことに加えて、研究主幹においてデータエディティングに関する研究業務に当たる研究者を「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」（平成9年法律第65号）に基づき公募し、23年11月1日に1名採用した。</p> <p>なお、平成24年4月1日にはⅢ種20名を採用する予定である。</p> <p>2 雇用制度の運用</p> <p>雇用制度の運用として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和46年法律第68号）に基づく定年退職者の再雇用を、国家公務員の再任用制度の範囲で行い、平成23年5月に意向調査、11月に説明会を実施して再任用職員の募集を行った結果、24年4月に94名を採用する予定である。</p> <p>また、国家公務員の任用制度の範囲で、研究主幹において製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として平成23年4月に2名採用したほか、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官を非常勤職員として引き続き1名採用した。</p> <p>広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。</p> <p>平成23年度の総務省統計局等国の行政機関からの転入者は45人（前年度51人）、転出者数は46人（前年度43人）であった。</p> <p>また、新たな人材育成方策として、製表企画、審査、分類、格付、集計システム企画、ネットワーク管理等の専門家を目指し、それぞれの専門知識を取得できるよう総務省統計局を含めた人事異動を検討・設定している。</p> <p>まず、新規採用時において、全員に情報処理部門の適正検査を実施するとともに、本人の希望先を考慮しつつ、製表グループ家計班及び人口班、又は情報処理課のいずれかに配属している。製表グループに配属した職員については、採用2年後に原則異動対象とし、本人の適正等を考慮の上、製表グループ内はもちろんのこと総務省統計局を含めた統計センター内の各部門に異動させ、統計センター業務全般に渡る幅広い経験を積ませることとしている。</p> <p>また、情報処理課に配属した職員については、適正、知識レベルに応じて総務省統計局統計情報システム課、又は総務省行政管理局（情報）などを含めた情報技術部内を中心とする、又は情報技術の知識を活かし製表部門の専門家として異動を行うこととしている。</p> <p>また、階層に応じたスキルの習得を目的とした階層別研修の研修内容を見直し、より一層充実させるとともに、広い視野を持った人材の育成を目的として、外部研修等を積極的に活用した。</p>
-----------------	---	--

<p>(3) 人事評価制度</p> <p>(4) 人員に係る指標</p> <p>(5) テレワークの導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> 能力評価及び業績評価から成る人事評価制度についての職員の理解を深め、人事評価制度の定着を図る。 平成23年度は、業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数を844人以下に見込む。 「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態策として、また、業務遂行におけるワーク・ライフ・バランス向上のため、平成22年度に導入したテレワークについて、利用しやすい環境の整備を図る。 	<p>平成23年度は、定期評価として、能力評価を22年10月から23年9月までを評価期間として9月に実施し、業績評価を23年4月から9月までの期間及び10月から24年3月までの期間を評価期間として、23年9月及び24年3月にそれぞれ実施した。</p> <p>また、職員に人事評価制度が十分に定着したことに加え、統計センターを取り巻く環境が一層の厳しさを増す中で、より高いガバナンスの実現が求められることから、本格実施（平成22年1月）の開始から、当分の間、人事評価制度を適用しないこととしていた再任用職員に対して、平成24年度から人事評価制度を適用することとして、「独立行政法人統計センター人事評価実施細則」（平成24年3月30日改正理事長決定）の改正を行った。</p> <p>① 常勤職員数の削減 業務の効率化により、年度末の常勤職員数は、841人という目標を実現し、更に上回る815人（前年度末845人から30人減）となった。</p> <p>② 再任用職員の採用 統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、平成21年度再任用職員及び非常勤職員であった84人に加え、22年度末定年退職職員のうち17人を新たに再任用職員として採用した。勤務形態別ではフルタイム勤務職員が19人、短時間勤務職員が82人（計101人）となっており、主に製表グループに配置し、製表の専門事項の処理に当たらせてた。</p> <p>なお、年度途中で退職があったため、年度末の再任用職員数は、フルタイム勤務職員が18人、短時間勤務職員が78人（計96人）となった。</p> <p>テレワークは、平成22年11月から本格運用を開始しており、23年度の利用実績は、統計センター全体で33人、延べ215日間（月平均18日間）となっている。利用した職員のうち、6割以上が情報技術部の職員で、延べ7割以上を占めている。</p> <p>また、利用しやすい環境整備の一環として、自宅のPCでテレワーク業務を可能とするUSBシンクライアントを平成23年7月中旬に導入した。導入後、利用実績が比較可能な、平成23年11月から24年3月期の実績は102日で、前年同期比1.76倍に増加している。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>5,922千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>815人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p>			

「有効性」:

中期計画の該当項目	第6 その他の業務運営に関する事項 3 その他業務運営に関する事項
-----------	--------------------------------------

■中期計画の記載事項

- (1) 就業規則の整備等
役職員の非公務員化に向けて、就業規則の整備等の必要な準備を進める。
- (2) 情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底
 - ① 情報セキュリティ対策の徹底
調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から、
 - ・ 毎年1回以上、全職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施
 - ・ 「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に対する全職員の理解度について、定量的な目標を毎年度設定し、職員の情報セキュリティに関する理解を促進
 - ・ 平成19年度に認証取得したISMS（ISO(JISQ)27001）に基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、ISMSの適用範囲を拡大等の更なる情報セキュリティ対策を講じ、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図る。
 - ② 危機管理の徹底
危機管理体制の点検を毎年度実施し、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持するなどの危機管理を徹底する。
- (3) 環境への配慮
環境保全の観点から、環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど環境に与える影響に配慮した適切な対応を図る。
- (4) コンプライアンスの徹底
業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、コンプライアンスを徹底する。
このため、コンプライアンスに対する意識の醸成に向けた研修を実施するとともに、必要に応じて監査を行う。
- (5) 職員の安全・健康管理
職員の健康の維持・増進を図るため、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等の法令を遵守し、職員の定期健康診断や産業医による職場巡視、衛生委員会の開催等を確実に実施する。また、職員の安全管理に関し必要な措置を講じる。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 就業規則の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）に基づき政府で行われる見直し結果を踏まえ、就業規則の整備等を必要に応じて行う。 	<p>東日本大震災のボランティア活動への職員の参加を容易にするため、ボランティア活動の対象地域や休暇の上限日数の特例を定める人事院規則15-16（東日本大震災に対処するための人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の特例（平成23年4月13日施行））の制定及び一部改正を行った。</p>

(2) 情報セキュリティ対策の徹底

- ①全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを年1回以上実施し、eラーニング実施後に行う「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に関する試験において全員が80点以上をとることを目標とする。

情報セキュリティ対策については、内部監査、情報セキュリティパトロール及び自己点検を実施し、着実かつ不断に情報管理を徹底する。

- ②ISMS（ISO(JIS Q)27001）に基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、ISMSの継続審査に向けて、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等を行う。

(3) 危機管理の徹底

- ①危機管理体制の点検を年1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。

- ②平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震などの大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務が継続できるよう機動的に対応する。

- ③製表業務に用いる情報システム等については、災害や緊急事態に備えてバックアップ体制を保持するなど、危機管理を更に徹底する。

情報セキュリティ対策として、情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員（役員及び非常勤職員を含む。）を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを5月から6月にかけて実施し、その後、確認試験を実施（eラーニング受講率100%、確認試験 全員が80点以上を取得）するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義やeラーニングを行った。

また、11月に総務部に対する「情報セキュリティ対策の監査」を、12月に「情報セキュリティの自己点検」を、平成24年2月に「情報セキュリティパトロール」を実施し、情報セキュリティ対策の実施状況を点検するとともに、指摘事項や違反事項については改善を行い、情報セキュリティの取組の推進を図った。

ISMS 認証について、平成23年度は、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、認証機関から9月に継続審査を受けて、製表部及び情報技術部について、ISMS認証取得組織として認証が継続された。

今後も、定期的に監査等を実施し、継続的にセキュリティマネジメントシステムの改善に努める。

1 危機管理に対する対策及び周知

平成23年3月11日の東日本大震災の発生時の対応状況等を踏まえ、更に役職員が迅速かつ適切な対応をとることができるよう、「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理体制及び危機への対応等について」（平成24年2月29日改正理事長決定。以下「危機管理対策方針」という。）及びこれに基づく関係要領並びに「地震発生時における行動マニュアル」（平成24年3月1日危機管理総括担当者決定）の見直しを行った。

また、大規模な自然災害、重大な事件・事故等が発生し、統計センターの役職員、総務省第二庁舎、システム機器等の業務を遂行するために必要な機物が相当の被害を受けても、重要業務をなるべく中断せず、中段してもできるだけ早急に復旧させるために統計センター役職員が取るべき行動をケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」（平成24年2月29日理事長制定）を新たに制定し、イントラネット等により職員に周知徹底を図った。

さらに、危機管理対策方針に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、総務省統計局等と合同で総務省第二庁舎の避難訓練を実施し、緊急地震速報を用いた訓練への参加（12月1日）、防災の日（9月1日）などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を行った。

その他、新型インフルエンザの集団発生への対策として、平成23年度も前年度に引き続き独自の対応策を講じたガイドラインに沿い、感染防止に備えた。

2 業務継続への機動的な対応（製表業務における危機管理）

製表業務面においては、経常調査は、被災自治体等の要請による総務省統計局からの依頼に基づき、東日本大震災の影響で調査困難である地域について、当面の間除外して集計を行う等の対応を行うことにより、集計は日程どおりに行き、予定どおりの統計の公表を支えることができた。周期調査も、被災自治体等に要請による総務省統計局からの依頼に基づき、集計スケジュールの調整等を速やかに行い、また、必要に応じて被災地域に係る追加集計や集計の前倒し等の対応を行った。

また、危機管理対策方針に基づき、製表業務を遂行するに際し、危機が発生した場合における製表業務への影響を最小限に止め、迅速に正常な業務を遂行できるよう、業務環境の変化や実際の状況等を踏まえ、報告及び連絡体制の明確化等を目的として、「災害時等における製表業務危機管理マニュアル」（平成23年9月1日改正製表部長決定）の改正を行った。

3 情報システム等に対する危機管理

不正アクセス・サイバー攻撃への対策として、統計センターホームページサーバについて、平成23年4月からD○S攻撃対策を実施している。政府機関等が標的となった標的型攻撃メールへの対応としては、従来から実施しているウイルスチェックに加え、不審なメールについては受信の有無を調査した上で、メールアドレスをブロックするなどの対策を行っている。

製表業務に用いる情報システム等については、システム及びデータのバックアップを行い、集計用データについては、災害時等の業務継続、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに保管する等、遠隔地へのバックアップも行っている。

また、大規模停電や計画停電に備え、サーバ等のシャットダウン及び再起動を速やかに行えるよう作業手順を再確認し、平成23年7月には実施訓練を行った。訓練中に問題となることは特段発生しなかった。

4 電力不足への対応

平成23年度の夏季における電力供給不足への対応については、庁舎を管理する総務省統計局と連携の下、総務省節電実行計画に基づき、「統計センター節電計画」を策定し、節電に対する共通の認識と具体的取組について、イントラネット及びメールにより役職員に周知徹底し、空調や照明等に係る節電対策を確実に実施したことにより、削減目標（対前年度使用最大電力値20.0%減）に対し、21.6%（いずれも総務省第2庁舎全体値）の節電を達成した。

また、電力需要の拡大に伴う大規模停電等に備え、経常調査等の製表業務の継続が図れるよう、統計センターLANサーバへの電力供給など、最低限必要となる電力確保策や、独自の節電対策として、蛍光灯の省エネ化の検討を踏まえ、平成24年度の早

<p>(4) 環境への配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、適正な環境物品の100%調達を維持する。 	<p>期に実施する予定である。</p> <p>「国等による環境物品等の調達等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の調達を100%達成した。</p>
<p>(5) コンプライアンスの徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①全職員を対象とした公務員倫理に関する研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図る。 ・ ②統計センターの会計処理に係る監査については、監事監査及び監査法人による外部監査の実施により、財務会計の信頼性を確保するとともに、内部監査に実施により内部統制を徹底する。 	<p>職員の倫理意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図ることを目的とし、係長等研修においてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施（受講率100%）した。</p> <p>また、係長相当職以上の役職員を対象として、「事例で学ぶ倫理法・倫理規程」（国家公務員倫理審査会）を教材としてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。</p> <p>このほか、課長代理相当職以上の役職員及び係長以下で希望する職員を対象として、倫理及びコンプライアンスに関する講演会を1回実施した。</p> <p>なお、全職員に向けて、平成23年12月1日から7日までの国家公務員倫理週間に合わせ、イントラネットに倫理法・倫理規程に関するセルフチェックシート並びに倫理及びコンプライアンスに関する講演会資料を掲載し、周知した。</p> <p>統計センターの会計処理に係る監査については、「内部統制について」の「5 監事監査の実施」を参照。</p>
<p>(6) 職員の安全・健康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的を開催することを通じて、職員の安全衛生や健康管理を推進する。 ・ ②メンタルヘルス学習ソフトウェアにより、職員のメンタルヘルスの基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、メンタルヘルス診断ソフトウェアを用いて、個人診断を実施することにより、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善に資する。 	<p>衛生委員会の開催（月1回）、産業医及び衛生管理者による職場巡視（年4回）等を実施することにより、職場環境の整備及び職員の安全管理を図った。</p> <p>また、職員における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等について、前年度に引き続きeラーニングによる学習を実施し、職員のメンタルヘルス意識向上を図った。</p> <p>さらに、職員及び職場のストレス度を把握するため、ストレス診断を平成23年11月に行い、個人へは、その場で現在の自分のストレス診断結果を提供し、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、管理監督者等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配布し、より効果的な職場環境の改善に努めた。</p> <p>また、カウンセラーによる職員相談業務を週2回行うことにより、職員が心身共に健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。</p> <p>平成23年度において、問題等は特になかった。</p>

当該業務に係る事業費用	630千円	当該業務に従事する職員数	815人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			